

公衆衛生情報みやぎ

2024 2 月号

新年のあいさつ 1

健康づくり特集

・持続可能な介護予防を目指して 2

食特集

・観光対象としての美食と持続可能性をめぐる
取り組み
～スペイン、サン・セバスティアンの調査を
もとに～ 6

トピックス

・温暖化と生物の生息地の変化
～マクラギヤステ編～ 10

行政等からの情報

・みやぎ食の安全安心県民総参加運動に係る
実施事業について 13

・「新たな日常」に対応した幼児野菜食育
におけるデジタルトランスフォーメー
ション
—幼児期からの望ましい食習慣の形成
を目指して— 17

・日常生活における地球温暖化対策の
ための身近な行動について 22

・第59回宮城県公衆衛生学会学術総会 25

地域からの発信

・登米市「ナトカリ」を軸とした
健康づくり事業の取組について 28

感染症情報

宮城県感染症発生動向調査情報 31

仙台市感染症発生動向調査情報 33

仙台市内病院病原体検出情報 35

保健所からの便り

宮城県 37

仙台市 39

ちょっとひと息

「食材王国みやぎ」
春のおすすめ食材～せり～ 41

公衆衛生情報みやぎ 編集委員 42

あとがき 42



No.538

当協会ホームページで、過去3年分のバックナンバーをご覧いただけます。

謹んで新年の御挨拶を申し上げます

皆様には平素より「公衆衛生情報みやぎ」を御愛読いただきありがとうございます。

宮城県公衆衛生協会は、宮城県における公衆衛生の向上を図り、健康で文化的な県民生活に寄与することを目的に昭和42年3月に財団法人として発足し、今年で設立57周年を迎えます。この半世紀以上という長期にわたり、設立当初の理念の元に事業を継続できましたこと、また、本誌「公衆衛生情報みやぎ」におきましても、昭和52年の創刊以来、継続して発行できましたこと、これもひとえに皆様の御支援、御協力の賜物と心からお礼申し上げる次第です。

新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に5類感染症に移行しました。医療従事者、福祉関係者、行政等の皆様におかれましては、2020年から3年以上にわたり、感染拡大の防止、感染者の療養支援など、昼夜を問わず御尽力いただきましたことに心から敬意を表しますとともに、感謝を申し上げます。以前の日常が少しずつ戻ってきたところですが、一方でインフルエンザが例年よりも早めに流行しています。コロナ禍で培った日常における感染対策を、一人一人がそれぞれの場面で判断し自主的に取り組むことが重要であり、求められていると感じているところです。

さて、昨年12月に開催した当協会の研修会におきましては、「いま保健活動をアップデートする～健康経営と共生サービスの観点を取り入れる～」をテーマに、地域や御活躍されております専門家の講師の方々に御講演いただき大変好評をいただいたところです。

今後とも、保健、医療、福祉、食品、環境など公衆衛生の多様な課題に対応し、皆様に御活用いただける情報や資料の提供、掲載に努めて参りたいと思います。

皆様には、新しい年が穏やかで希望に満ちた年となりますようお祈りいたしますとともに、今後とも御支援を賜りますようお願い申し上げ新年の御挨拶とさせていただきます。

令和6年1月



持続可能な介護予防を目指して

板橋 徹*

はじめに

私たちは2021年に薬剤師と管理栄養士で活動を開始したチームです。仙台市や富谷市の介護予防教室で、年に3～4回ほど地域のシニアの方々に薬や栄養、認知症についてお話をする活動をしています。脳のエクササイズ・薬・栄養の3部構成で、ご要望に応じて60～90分の時間幅で講話を提供しています。私たちの講話は一方通行の講義形式ではなく、親しみやすさを感じてもらえるような掛け合い方式が特徴です。講話の最後には質疑応答の時間を作り、さらに個別相談にもできる限り対応しています。現在は薬剤師2名、管理栄養士1名で活動していますが、今後は新たに管理栄養士や栄養士が加わる予定です。「薬剤師や管理栄養士、栄養士の知識が少しでも役に立つのであればお手伝いしたい」「自分たちの職能をもっと知ってほしい」という思いで活動を続けています。

NPO法人ケアブレンドの中山さんからのご紹介で、2023年5月24日の河北新報朝刊に私たちチームの活動記事が掲載されました。この記事がきっかけで今回このような機会をいただきましたこと感謝申し上げます。

結成経緯

「地域の問題に薬剤師がお手伝いできないか」と仕事で地域包括支援センターを訪問した際、「栄養や薬について」地域の高齢者向けに話をしてほしいと依頼を受けたことがきっかけでした。しかし企業として地域貢献活動を行いたいと思っても、マンパワーが足りず人と時間を割けないことが多くなっているのが実際のところでした。費用対効果を求める企業もあると聞きます。さらに社内決裁や申請、事後の報告書などの作業も増え、なかなか二つ返事でお受けすることができない現状があります。そこで、「地域貢献に興味を持つ資格者が公休を使って

プライベートで実施する」ことを地域包括支援センターに提案したところ、快く了承してくださいました。何に対しても前向きに取り組む同僚の管理栄養士にさっそく声をかけ「栄養と薬」の体制が整いました。本来であれば、企業や事業所、医療機関など肩書きがあるほうが良いのかもしれませんが、私たちの活動を受け入れてくださった地域包括支援センターの方々のおかげで「介護予防チーム@仙台宮城」を結成し活動を開始できることになりました。本当に感謝しかありません。

掛け合い方式

介護予防の講話はどうしても堅苦しい内容になりがちです。また、一般的な講話は講師が一方的に話します。介護予防教室で栄養と薬の講話をするにあたり、どのように伝えたらシニアの方々が楽しく聴いてくれるのか、「また参加したい」と思ってくれるのかを検討しました。そこで、飽きずに聴けて面白いと思っていただけよう、インタビュアーと解説者という掛け合い方式を採用し、まるでテレビ番組を観ているかのような構成としました。これが想像以上に効果的で、掛け合いの途中で「こんなのはどうなの？」と参加者から質問が飛んでくるほど活発な参加型になったのはとても印象的でした。また、講師としても時間を丸々一人で背負わなくてよいため、心理的な負担軽減にもなります。今後、新しいメンバーが入る際のハードルも下げられていると考えています。

介護予防教室

2021年は2回（太白区、富谷市）、2022年は3回（太白区、宮城野区、富谷市）、2023年は4回（太白区、若林区、泉区、富谷市）、「栄養と薬について」お話をさせていただきました。

講演内容を検討する際は、地域包括支援センターの方に地域に対する思いや課題などをお聞きします。

*介護予防チーム@仙台宮城 薬剤師

「地域包括支援センターは気軽に相談できる場所であることを知ってほしい」

「血糖の薬を飲んでいる方が多いので、どういう食べ物が血糖を上げやすいのか知ってほしい」

「一人暮らしの高齢者や老夫婦世帯が多いので、簡単に作れて栄養が摂れる食事を教えてほしい」

「医療機関を受診したときのマイナンバーカードの使い方を教えてほしい」

このようなご要望をスライドに落とし込んでいきます。

ご要望いただいたのも含め、今まで私たちがお話したテーマをご紹介します。

薬や健康について

- ・薬の飲み忘れ対策
- ・飲み残しなどによる残薬の問題
- ・自己判断での服薬中止の防止
- ・PTPシート誤飲への注意喚起
- ・薬剤師の活用方法
- ・自宅での血圧測定の啓蒙
- ・医療機関でのマイナンバーカードの使用方法
- ・高額な健康食品や医療機器への注意喚起

栄養について

- ・厚生労働省「食べて元気にフレイル予防」解説
- ・バランスのよい食事とは
- ・たんぱく質を上手にとるポイント
- ・カルシウムを上手に摂るポイント
- ・プラスアップ大作戦（たんぱく質・カルシウム）
- ・スーパーで買える食材を活用（冷凍食品・缶詰・惣菜）
- ・生活習慣病の予防（塩分・糖質・脂質）

90分のプログラムでは、最初の20分をウォーミングアップとして脳のエクササイズ、次の20分を薬について、最後の50分を栄養の話と質疑応答の時間としています。

脳のエクササイズでは、わざとじゃんけんを負けてもらったり、干支の鳴き声を言いながらポーズをしてもらったりして、場の雰囲気が一気に明るくなります。脳のウォーミングアップ

をすることで、その後の話も楽しく聴いていただけます。

その後の薬と栄養についての話は掛け合い方式です。司会役が質問し、薬剤師や管理栄養士がスライドを見てもらいながら答えていきます。

司 会「ついうっかり薬を飲み忘れた場合はどうしたらいいですか？」

薬剤師「薬を飲み忘れてしまうときありますよね。実は、飲み忘れたときの原則が3つあるんですよ。でも薬によっても違うので薬剤師に相談してみましょ」

司 会「そんな原則があるなんて知りませんでした。ぜひ教えてください」

薬剤師「原則のひとつめは…」

司 会「たんぱく質が必要なのはわかりましたが、どうやって摂ればいいんですか？」

管理栄養士

「スーパーで売っている冷凍食品やお惣菜なども活用してみましょ。ヨーグルトでもたんぱく質は摂れますよ」

司 会「冷凍食品でもたんぱく質が摂れるんですか？」

管理栄養士

「いまの冷凍食品はとてもおいしくてたんぱく質も摂れますよ。例えば…」

掛け合いは、スライドを作成する際にセリフを割り当てています。臨場感を出すためセリフはもちろん口語調です。原稿を読んでいる感じが出ないようにしなければなりません。そのため、当日までの仕事終わりの深夜に、何回かZoomを使いオンラインで練習して臨むのがルーティンです。本番では会場の雰囲気のおかげでつい熱が入ってしまうため、練習以上の成果を発揮することができています。

2023年度は新型コロナウイルス感染症が5類になったことで、料理教室が再開した地域もありました。料理教室もチームの管理栄養士が担当し、簡単に作れてたんぱく質がしっかり摂れるサバ缶トマトカレーを一緒に作りました。缶詰を使うことで調理工程も簡単になり、ご家庭のカレーにサバ缶を足してもらうという提案が

できたのはとても良かったと感じています。

情報発信

介護予防教室での私たちの活動は、インスタグラムで情報発信しています。地域包括支援センターの方にも、「インスタみましたよ」とお声をかけていただくことが多くなりました。他の地域での取り組みなど情報源としてもお役に立っているのではないかと感じています。またインスタグラムでは全国の同じような活動をされている方々ともつながることができ、ダイレクトメッセージなどのやりとりで良い刺激をいただくのもモチベーションとなっています。

モチベーションと自己研鑽

介護予防教室で地域のシニアの方々から、「薬局で薬をもらうが、薬剤師が忙しそうで聞きたいことが聞けない」「どこに行けば管理栄養士と話せるのかわからない」という声をよく聞きます。ゆっくり話をしたいと思ってもらえているのに、その環境が作れていないことはとても残念です。だからこそ介護予防教室は、普段聞けないことを聞いてもらう機会にならなければと感じます。それと同時に「こんなにも薬剤師や管理栄養士、栄養士が求められているのか」と嬉しくなることも。普段の仕事では気づ

けないことにも気づくことができるので、とても貴重な経験になっているのは間違いありません。これがモチベーションとなっています。

また、管理栄養士や栄養士は一般用医薬品販売の資格である登録販売者を取得したり料理教室に通ったり、薬剤師は介護支援専門員の資格を取得したり、東京女子体育大学による「地域住民の運動支援」ワークショップを受講したりなど、自己研鑽に取り組んでいるのもチームの特徴のひとつです。これは、幅広い視野でシニアの方々を支援するために重要だと思います。今後もさらに知識を広げ、また深掘りし情報共有していきたいと考えています。

活動に関する問題点

初期メンバーの管理栄養士が、パートナーの転勤に伴い仙台を離れることになりました。たった一人の管理栄養士だったのでチーム存続の危機でした。新メンバーを募集してから2か月ほど経って、知り合いの伝手でようやく管理栄養士と栄養士に協力してもらえることになり、次年度の活動ができることになりました。

今後もライフイベントなどによるメンバー入れ替わりの可能性があります。また、メンバーは仕事の公休を使って活動しているため、タイミングを合わせて公休が取得できるかという問



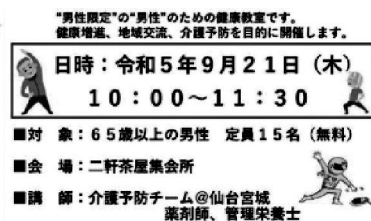
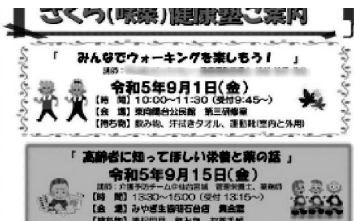
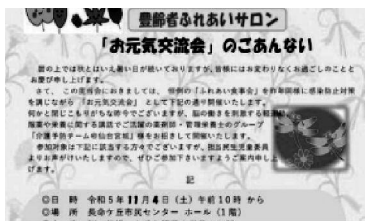
kaigoyobou.sendai.miyagi [プロフィールを編集](#) [アーカイブを見る](#)

投稿11件 フォロワー562人 フォロー中673人

介護予防チーム@仙台宮城

薬剤師や管理栄養士を介護予防教室に派遣し、オリジナルのコンテンツを提供しています
 活動エリア▶仙台市内、宮城県内
 コンテンツ例
 ▶薬の飲み忘れを防ぐには
 ▶フレイル対策に大切な食事とは
 ☞相談はお気軽にDMで
 ☞ kahoku.news/articles/20230523khn000077.html

📌 投稿 📁 保存済み 👤 タグ付けされている人



図；インスタグラム

題も出てきます。

介護予防教室や健康講話は継続して持続可能なものにしていかなければならないと思いますので、チームの体制強化は喫緊の課題です。志を同じくする活動メンバーを増やすことで、一人当たりの負担を軽減していきたいと考えています。

今後の活動

薬剤師と管理栄養士、栄養士のシナジー効果はとても可能性があると感じています。介護予防教室だけでなく、食育や薬育、女性のヘルスケアなどにも挑戦していきたいとメンバーで話しています。介護予防では栄養と運動が両輪です。運動については、薬剤師が受講した東京女子体育大学のワークショップで得た知識を活用していきます。また、専門家である理学療法士の方とも繋がることができおり相乗効果が得られる教室にできるのではないかと期待しています。

現在は仙台市近郊のみで活動していますが、同じように介護予防教室の活動に興味のある県内の薬剤師や管理栄養士、栄養士の方々にスライドなどのツールを共有することで、県内どこ

でも掛け合い方式の介護予防教室が開催できるようになればと夢は膨らむばかりです。

介護予防教室を通して健康寿命の延伸に、食育や薬育によって正しい栄養や薬の知識を広めていけるようなプラットフォームとなり、次世代からまた次世代へ受け継がれていくチームでありたいと思います。

と大きなことを言ってはみたものの、当面はメンバーを充実させながら今までの活動を継続していくことが第一の目標です。今後ともご指導やご協力を賜りますようお願い申し上げます。

連絡先

メール：

kaigoyobou.sendai.miyagi@gmail.com

インスタグラム：介護予防チーム@仙台宮城
[@kaigoyobou.sendai.miyagi](https://www.instagram.com/kaigoyobou.sendai.miyagi)



KAIGOYOBOU.SENDAI.MIYAGI

食特集

観光対象としての美食と持続可能性をめぐる取り組み
～スペイン、サン・セバスティアンの調査をもとに～

丹 治 朋 子*

1. 観光対象としての食

観光とは、楽しみのための旅行であり、1995年の観光政策審議会の答申では「余暇時間の中で、日常生活圏を離れて行う様々な活動であって、触れ合い、学び、遊ぶということを目的とするもの」¹とされた。所用時間が長くなれば、空腹を満たし、必要な栄養を摂取するための食事が必要となる。自宅から弁当を持参したり、旅先で自炊したりということもあるが、現代の観光では食を外部に求めることが多く、外食や中食がその役割の多くを担っている。そして、観光者は健康的で安全で適切な価格で提供されることを望むだけでなく、普段の食事より高くても、食そのものを観光の楽しみの一つと捉えて選択することが多い。

つまり、観光行動における食は、観光を遂行するために必要な腹満たしという補助的な役割だけでなく、「その土地の名物を食べる」といった観光の目的の一部という観光対象としての役割も担うことが多い。

あらためて、観光における食の役割を整理すると、①空腹を満たす、②地域の名物や話題のものを堪能する、③高級なものや希少価値の高いものを食べる、④食の生産や文化にまつわる体験を楽しむ、⑤食とともに休憩をとる、⑥同行者や地域の人々と交流する、⑦土産にするなどが挙げられる²。昨今ではソーシャルメディアによる自己開示行動との関連も無視できない。

そして、観光者を受け入れる地域側にとって、食という観光資源（施設）は、リピーターの獲得や滞在時間の延長による直接的な経済効果と、宿泊や滞在にまつわる間接的な経済波及効果が期待できる。さらには、地域の食文化の継承や、住民の地域に対する誇りの醸成などにも貢献する。食を充実させることは、観光者に

とっても地域にとってもプラスの効果が高い。

2. 世界から観光者を集める美食の街、サン・セバスティアン

スペインの北東部からフランスの南部にかけて、バスクと呼ばれる地域がある。この地域の特性は、菅原（2013）によると次のように説明される。

険しい山岳地帯と入り組んだ海岸から成り、世界のどこにも類似性のない独特な言語・文化を持つことで知られている。その文化は厳しい生活環境に育まれた意識と生活様式に根ざしたもので、バセリ（スペイン語ではカセリオ）と呼ばれる家を中心とした家族、そして牧羊や漁業などの共同作業があり、そこにはともに食事をし、歌う習慣が見られ、コミュニティの強い結びつきが感じられる³。

スペインの他の地域に小作農が多かったのに対し、バスク地方では小規模ながらも自分の土地を持ち、自分自身で農業を営んできた農家が多いことから、独立心が旺盛で土地や家族を大切にす文化形成されていった。

このバスク地方のうち、スペイン側にあるスペインバスクの東寄り、大西洋に面した場所に美食の街として世界的に知られるサン・セバスティアンがある。約60平方キロメートルの地域に人口約18万人を擁する。ここから、筆者が2023年9月にこの地を訪れ、調査⁴した内容を整理していこう。

サン・セバスティアンは、温暖で湿潤な気候であり、19世紀後半からスペイン王室など特権階級の人々の避暑地として栄えていった。富裕層向けのレストランが数多く誕生し、その店で下働きとして働いた地域の女性たちが家庭料理を高度に進化させていったことにより、郷土料理が独自の発展を遂げたといわれる。

また、高城（2012）によると⁵、1970年代後

*宮城大学

半にフランス料理に革命をもたらしたヌーベル・キュイジーヌ（フランス語であたらしい料理の意）の流れに感銘を受けた、サン・セバスティアン出身の料理人、ファンマリ・アルサクは地元の食材を用いて、バスク料理の伝統を尊重しながら、新しい調理法を研究する挑戦を始めた。同世代の若い11人の料理人が互いに教え合い、レストランに研究所を併設し、分子調理などの新しい手法を次々と開発していき、ヌエバ・コッシーナ（スペイン語であたらしい料理の意）と呼ばれるムーブメントを起こしていく。このように、調理法やレシピを互いに教え合うスタイルは料理業界では珍しく、地域のレストランのクオリティを全体に底上げすることとなった。

1992年には、ヌエバ・コッシーナ運動の中心メンバーの一人であったルイス・イリサール氏がルイス・イリサール料理学校を開設⁶した。そして、2009年にはモンドラゴン大学とシェフのグループによって料理で博士号を取得できるバスク・クリナリー・センター（写真1）が開校し、料理に関する学際的な教育と研究を推進している。

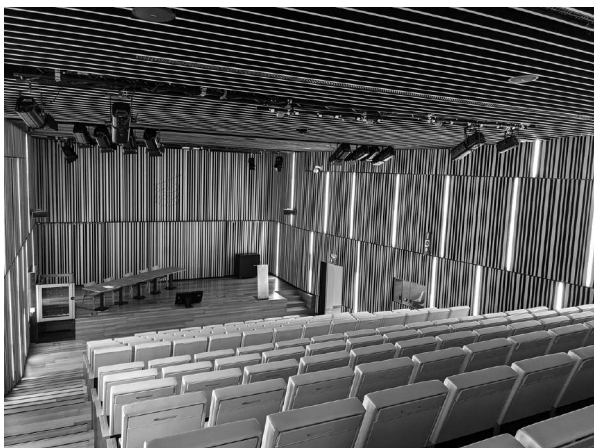


写真1 バスククリナリーセンターの講堂

サン・セバスティアンはピンチョスと呼ばれる手軽に食べられる小皿料理発祥の地でもある。ピンチョスは、1970年代までは、青唐辛子のピクルスをアンチョビとオリーブと共に串刺しにした手軽なものが主体であったが、やがて90年代には見た目も美しいピンチョスが次々と開発され、現在ではレストランのコース料理の一皿を小皿にミニチュア仕立てにしたような手の込んだピンチョスが誕生し、さらに多様化し

ている。旧市街地では、このピンチョスをカウンターに並べ（写真2）、アルコールと共に提供するバル（いわゆるバー）が無数に存在し、立ち飲みスタイルでこれらのバルをはしごする「バー・ホッピング」というスタイルが自然発生的に生まれていった。ピンチョスのレシピの多くがオープンソース化されているため、どの店も一定以上のレベルの料理を提供しており、地元の人だけでなく観光者も安心して食べ歩きができる。



写真2 バルではカウンターにピンチョスが並ぶ

また、サン・セバスティアンの旧市街では、より安全に食べ歩きができるようにと、道路幅の狭い旧市街への自動車の乗り入れを原則禁止し、毎朝、清掃車で道路を水洗いしている。自動車の乗り入れを禁止した直後は不便だと住民から不評であったが、現在では人々が安心して歩ける清潔な街並みが保たれており、昼も夜も人々で賑わう街となっている（写真3）。



写真3 夜10時過ぎでも賑わうサンセバスティアン旧市街

3. 持続可能性の視点

近年、ヨーロッパではヨーロッパウナギの絶滅が危惧され、全面的に漁を禁止すべきとの議論が起こっている。サン・セバスティアンでは、ヨーロッパウナギの稚魚を使用したアングーラスという伝統料理があるが、価格高騰や資源保全のためにかまぼこのような魚のすり身で代用されるようになり、本物のアングーラスはなかなか食べられなくなった。こうした気候変動や乱獲による絶滅から生物種を守る活動と、食文化の変化は密接な関係にある。

今回の調査で訪問したサン・セバスティアンでは、郊外にてピンチョスを提供するバルとバスク料理のレストランを運営するアラッツ（ARATZ）のシェフ、シャビエル・サバレタ氏に話しを伺う機会を得た（写真4）。



写真4 アラッツのピンチョス

アラッツでは、「人間の体は自然など環境からできているため、環境を大切にすべきである」という考えのもと、環境に配慮した購買やリサイクルを実施している。店舗から排出する食品廃棄物はコンポストにするとか、仕入コストが高くなっても、テイクアウトのパッケージやトレットペーパーはすぐに溶ける環境負荷の低いものにするなど、できることから取り組んでいる。

食材については、伝統的な製法で生産している羊飼いのチーズや、地鶏など、かなり前から生産者のサポートをしてきており、何度も受賞をしている。自分自身で地元のよい食材を探し、積極的に使うことで、地域内の生産者の持続可能性を高めることに貢献したいという。

近年では、去勢牛や経産牛（写真5）などへ



写真5 手前が去勢牛，奥が経産牛

も関心を寄せている。これらの牛は、一般的に未經産牛よりも固くて肉質が劣るといわれている。雄牛は仔牛のうちに食べることが多いが、アラッツでは、牧場でよい個体を見つけ、去勢をした上でストレスの少ない環境で通常よりも時間をかけて肥育する委託肥育の手法をとっている。しかも、アラッツの店舗のすぐ裏手にある牧場をパートナーとし、育ててもらった牛を一頭買いしている。経産牛については、乳牛としての役割を終えた雌牛をしばらくのびのびと飼育することで、肉質が柔らかくなり、おいしくなるように育てているという。飼料代などはアラッツが負担するため、一般の未經産牛に比べて仕入れコストは高くなる。しかし、「脂ののってやわらかい未經産牛を日常的に食べる食生活をあらため、少し値ははるが、「おいしくない」と敬遠されて捨てられてしまうかもしれない牛を、愛情をこめて飼育し、おいしい肉に仕上げたものを感謝しながらたまに食べる食生活も良いのではないか」という提案をしていた。

実際にシャビエル氏の調理した去勢牛と経産牛のステーキを試食したが、固いとか筋張っているという印象はなく、適度な噛みごたえとグラスフェッドの甘味を感じるおいしい肉に仕上がっていた。「この肉のほうが体によい」と繰り返し話していたことが印象に残っている。

4. おわりに

サン・セバスティアンには、ミシュランガイドに掲載される三つ星レストランから、気軽に立ち飲みできる手頃な価格のバルまで、あるいは、最先端の技術を取り入れた前衛的な料理か

ら昔ながらの伝統料理まで、実に多彩な飲食施設がある。

それは、地域や地域の料理に対する愛着と誇りを持つバスク人が、互いに学べる仕組みを作ってきたからこそ作り上げることができた美食の街であり、近年は持続可能性にも視野を広げている。とりわけ、レシピのオープンソース化は料理の情報を共有し、料理人が切磋琢磨できる環境づくりに貢献してきた。このような素地のあるところに、観光者の快適性を高め、楽しみを生み出す仕組みが幾重にも用意されている。こうした積み重ねがサン・セバスティアンを美食の街たらしめているのであろう。

食は観光をより魅力的にする重要な素材であり、その素材は日本各地にもたくさんある。筆者は、現在携わっているプロジェクト⁷において、気候変動によって日々変化する可能性のある地域の食資源をおいしく有効活用するビジネスサプライチェーンの構築を目指している。それと同時に、観光者に対して、おいしいものや地域の独自性の高い食材や食文化の背後にあるストーリー（文化、生産者の思い、気候変動等への取り組み）を伝える仕組みを作り、美食ツアーとしてビジネス化することにもチャレンジしている。

本調査は、JST 共創の場形成支援プログラム JPMJPF21110の支援を受けたものである。

- ¹ 岡本伸之編著（2001）『観光学入門』有斐閣アルマ，pp.2-5
- ² 丹治朋子「フードツーリズム」，白坂蕃他（2019）『観光の事典』朝倉書店，pp.376-377
- ³ 菅原千代志「豊かな自然と強い絆を誇るバスク文化」，菅原千代志他（2013）『スペイン美・食の旅 バスク&ナバーラ』コロナ・ブックス，p.22
- ⁴ 現地在住の美食プロデューサー，山口純子氏のコーディネートにより，バル，レストラン，美食倶楽部，ワイナリー，市場等の見学やインタビュー等を行った。本稿のサン・セバスティアンに関する記述のうち，出典の明記のないものは山口氏のレクチャーによるものである。
- ⁵ 高木剛（2012）『人口18万の街がなぜ美食世界一になれたのか ースペイン サン・セバスチアンの奇跡』祥伝社新書，pp.84-105.
- ⁶ 新型コロナウイルスの影響により，2021年に惜しまれながら閉校している。
- ⁷ 筆者は2023年度より10年間かけて実施されている「美食地政学に基づくグリーンジョブマーケットの醸成共創拠点」のプロジェクトに参画している。
<http://gastro-geopoli.com/gastro/>（最終閲覧2023年12月14日）

トピックス

温暖化と生物の生息地の変化 ～マクラギヤスデ編～

宮城県多賀城高等学校 SS科学部

【序 論】

2019年、宮城県多賀城高校の敷地から続く歩行者専用地下道でヤスデ綱，オビヤスデ目，シロハダヤスデ科のマクラギヤスデ (*Niponia nodulosa*) を本県で初めて発見した。それ以前，マクラギヤスデの分布は関東以西とされていたが，平山ら (2016) により福島県会津若松市での生息が確認されていた¹⁾。

2020年に多賀城高校の校地内でマクラギヤスデの生息調査を広範囲に行い，複数の成体 (図1) と幼体を採集した他，校舎内で長期飼育を試み，交尾行動や産卵，孵化 (図2) を確認することができた。この生息調査や長期飼育から得られた知見により，マクラギヤスデの生息には以下の2つの条件が必要であることが分かった。

- 飼育の際には針葉樹の落葉が必要であるが，自然環境下での生息には針葉樹のみならず広葉樹の落葉も好む傾向が見られる。
- 乾燥地を好まず，やや湿った土に落葉が多く堆積した場所や，倒木，捨て石の下を好む。

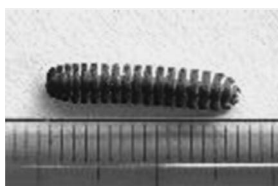


図1 マクラギヤスデ (成体)



図2 孵化幼体

2021年の春には，県内におけるマクラギヤスデの生息調査を行った。多賀城市に隣接する利府町の加瀬沼公園 (2021年5月23日) や，仙台市太白区の大年寺山 (2021年5月30日)，そして県北に位置し冬季に雪深く寒さの厳しい登米市にある荒神社・子松神社での (2021年6月8日) 調査を実施した。調査の結果，いずれの調査対象地においても複数の個体を採集することができた (図3)。採集した個体の中には成体に混ざって幼体である最終令のⅦ令幼生も含まれていることから，マクラギヤスデは宮城県内各地で越冬し，繁殖していることが分かった。

【目的】

地球温暖化が世界規模の問題となっている中で，マクラギヤスデはその生息域をより北方へと拡大しているものと考え，より高緯度地域における生息調査を行い，マクラギヤスデの生息北限を明らかにするとともに，気候変動との関連を考えることを目的とした。

【方法】

- 衛星写真から植生の状況を推測し，冬季の気温などの気象データを基に岩手県内と青森県における調査対象地を絞り込む。
- 大学や公園等の管理団体に電話連絡を行い，調査の許可を得る。
- 現地でマクラギヤスデを探索する。

調査対象地	宮城県宮城郡利府町 加瀬沼公園	宮城県仙台市太白区 大年寺山	宮城県登米市迫町 荒神社・子松神社	
採集日	2021年5月23日	2021年5月30日	2021年6月8日	
採集個体	成体数 (個体)	10	36	3
	幼体数 (個体)	27	97	2
合計 (個体)	37	133	5	

図3 宮城県における採集記録

- ・採集個体の体長や性別等をiPadやスマートフォンで記録し、リリースする。

〈調査対象地〉

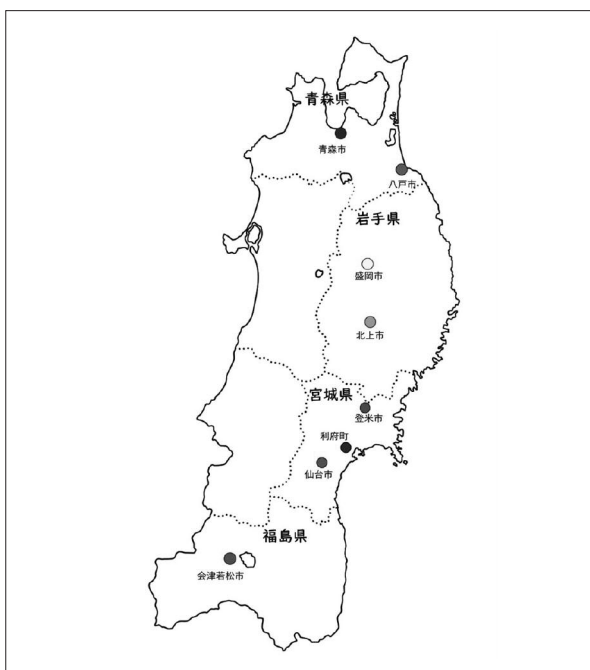


図4 これまでと今回の調査対象地

【結果】

岩手県における調査を2021年8月5日に実施し、青森県における調査を2022年7月4日に実施した。盛岡市、北上市ともにマクラギヤスデが複数採集された。各調査地における採集結果を図5に示す。北上市では成体が確認されなかったが、幼体（V令幼生）を確認することができた。盛岡市では、VII令幼生を中心とした幼体と多数の成体を確認することができた。八戸市では成体のみが採集され、幼体は確認できな

かった。青森市では、霊園内を広範囲に探索したものの、マクラギヤスデを確認することができなかった。調査を行った青森県の両市において、調査当日は天候不順であり、探索中に雷雨に見舞われ十分な調査時間が確保できなかった。さらには、青森市の三内霊園は整備された霊園であることから、期待する結果を得られなかった。

なお、宮城県内における採集個体数と比較すると数が大きく減少しているが、採集に費やす時間と人数が大幅に少なくなったことが要因である。

※補足

2021年秋に岩手県以北での生息調査を計画したものの、コロナ禍における移動制限により実施できないままにマクラギヤスデの冬ごもりの時期を迎えた。

【考察と展望】

その1 岩手県・青森県における生息調査

マクラギヤスデの分布は関東以西とされているが、これまでの私たちの調査から東北の地である宮城県から青森県までの広い範囲でマクラギヤスデの生息が確認できた。なお、幼体最終令であるVII令幼生が繁殖時期である春から夏にかけて採集されるということは、東北の地でマクラギヤスデが越冬していることを示している。

岩手県において、VII令幼生などの幼体が採集できたことは、その地で繁殖していることを示すが、青森県における調査では幼体の確認ができなかったものの、青森県八戸市で成体が採集された。マクラギヤスデが発見された場所で

調査対象地		宮 城 県			岩 手 県			青 森 県	
		宮城郡利府町	仙台市	登米市迫町	盛岡市	盛岡市	北上市	八戸市	青森市
		加瀬沼公園	大年寺山	荒神社・子松神	岩手大学	高松公園	雷神山	熊ノ沢温泉	三内霊園
採 集 日		2021年5月23日	2021年5月30日	2021年6月8日	2021年8月5日	2021年8月5日	2021年8月5日	2022年7月4日	2022年7月4日
採 集 個 体	成体数 (個体)	10	36	3	5	4	0	2	0
	幼体数 (個体)	27	67	2	9	1	2	0	0
合計 (個体)		37	133	5	14	5	2	2	0

図5 調査結果の比較

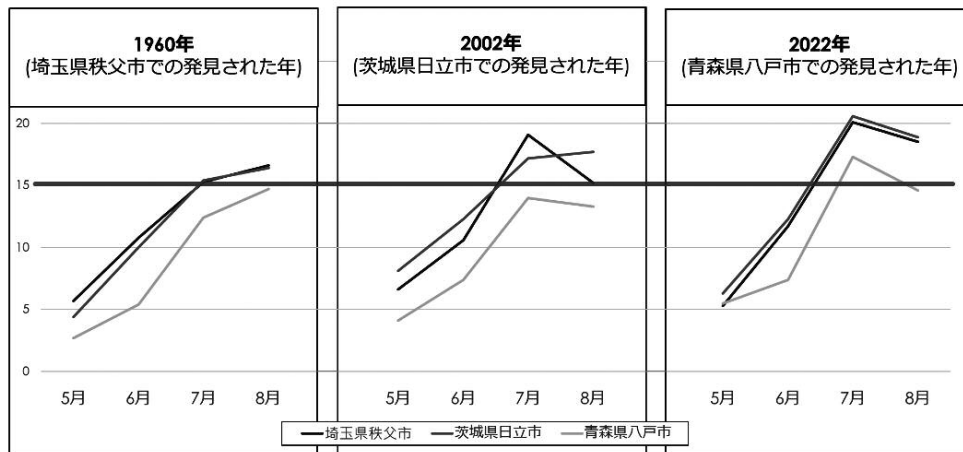


図6 繁殖時期の月別最低気温 *気象庁データより作成

は、材木が外部から持ち込まれたものではなく、現地で伐採されて積み重ねられた朽ちた材木であったことから、外部から持ち込まれたものではなく、この地にマクラギヤスデが定住していることを示唆するものである。以上のことから、青森県内においてもマクラギヤスデが生息しているものと推察し、マクラギヤスデの生息北限は青森県八戸市であると考えた。

岩手県及び青森県内でマクラギヤスデの生息が確認できた要因として、マクラギヤスデの環境適応温度が考えられる。2022年における月ごとの日平均気温を比較し、日平均気温 -3°C 前後の区域にマクラギヤスデの生息の境界があるものと考えた。また、東北地方では、冬季に気温が氷点下まで下がり、土壌も厳しく凍結してしまうが、積雪によって外界からの冷気が遮断され、マクラギヤスデが冬を越すぎりぎりの線を維持し、冬ごもりを可能にしているのではないかと考えた。

その2 マクラギヤスデの北限の移動と気温変化の関係

現在まで、マクラギヤスデの北限は何度も変化している。1960年には埼玉県秩父市で、2002年には茨城県日立市で、そして2022年には、青森県八戸市で発見された。これらの結果から、マクラギヤスデの生息地や北限が北上していると考えられ、地球温暖化との関係について、気象データをもとに分析を行ったが、年平均気温や最高・最低気温との明確な相関は見られなかった。

そこで、マクラギヤスデの繁殖時期である初夏（6月～8月）における月別最低気温の平均をもとに考察を行った（図6）。

埼玉県と茨城県において、埼玉県秩父市で生息が確認された1960年、茨城県日立市で生息が確認された2002年7月の月別最低気温が 15°C を上回っているが、青森県では 15°C を超えていない。ところが、2002年では、3地点とも気温が上昇し、青森県においても7月の月別最低気温の平均が 15°C を上回っている。これらの結果から、マクラギヤスデの北限が北上したのは、繁殖時期の気温が上昇し、繁殖できる場所が拡大したためであると推測できる。これから、各温度における繁殖行動の違いについても研究を継続し、この仮説を実証していきたい。

【謝辞・参考文献】

本研究にあたりご指導いただきました、獨協医科大学名誉教授 石井清博士、宮城県教育庁高校教育課 菊田英孝先生に厚く御礼申し上げます。

- 1) 平山和宏, 平山裕翔, 石井清. 2016. 福島県からマクラギヤスデ (*Niponia nodulosa* Verhoeff, 1931) を発見. *Edaphologia*, (98) : 29-30.
- 2) 石井清, 大塚待子, 永井伸一. 1983. マクラギヤスデの生活史について. *日本動物学会第54回大会一般講演要旨*. *動物学会誌*, 92(4) : 648.
- 3) 田辺力著. 2001. 「多足類読本」. 192pp. 東海大学出版会. 神奈川

行政等からの情報

みやぎ食の安全安心県民総参加運動に係る実施事業について

宮城県食と暮らしの安全推進課

1. 食の安全安心県民総参加運動について

(1) 経緯

食の安全安心については、平成13年9月の牛海綿状脳症（BSE）の国内での発生や、平成14年2月に県内で発覚した輸入生かきの混入事件等を契機に、食の安全安心に対する県民の不安や不信がこれまでになく高まりました。

県では、「みやぎ食の安全安心推進会議（以下「推進会議」という。）」の設置（H14.11）に続き、食品の安全性と信頼性の確保に向けた施策を総合的に推進することを目的に、平成16年4月から「みやぎ食の安全安心推進条例（以下「推進条例」という。）」を制定しました。

推進条例第11条（※1）に定める県民参加を受け、“生産者・事業者”と“消費者”及び“県”の三者がそれぞれの責務・役割を認識して、県民総参加でみやぎの食の安全安心確保に取り組む「みやぎ食の安全安心県民総参加運動（以下「総参加運動」という。）」を展開しており、今年度末で運動が始まってから20年の節目を迎えます。

(2) 概要

総参加運動では、生産者・事業者の方が取り組む「みやぎ食の安全安心取組宣言（以下「取組宣言」という。）」、消費者の方が参加する「みやぎ食の安全安心消費者モニター（以下「消費者モニター」という。）」の2つの取組を柱に運動を実施しています。

また、行政等から消費者、生産者、事業者に対する情報提供や、参加者からの意見聴取等を目的とした食の安全安心セミナーを開催しています。

2. 主な実施事業について

(1) 「取組宣言」について

ア 概要

総参加運動の一環として、生産者・事業者の方々が日々行っている食の安全安心の確保に向けた取組について自主基準を定め、公開（取組宣言）することにより消費

者の皆様にアピールし、食品等選択の目安としていただく制度です。

イ 対象者

宮城県内の食品生産者及び食品関連事業者（県内に事業所等があり、食品を取扱う小売・販売、飲食店、製造加工業者等）

ウ 登録

以下の食の安全安心に係る取組項目について自主基準を定めて公開し県に登録します。

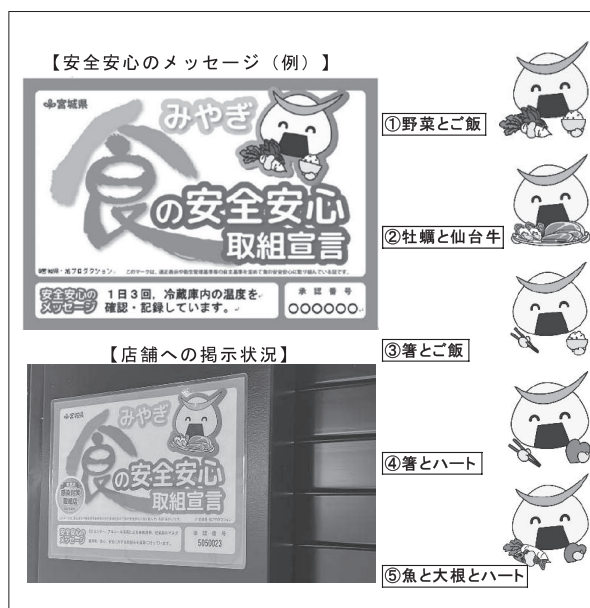
①食品関連事業者の場合

HACCPに基づく衛生管理計画の作成・遵守や製品の自主検査の項目及び頻度の設定・実施など

②生産者の場合

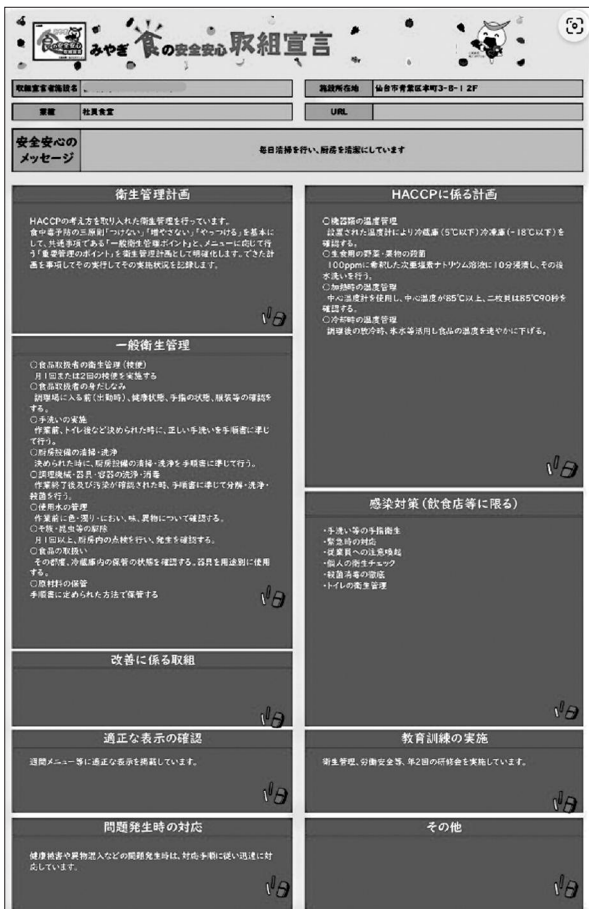
栽培方法の公開や農薬の使用状況等の確認など

取組宣言者は、その証として、店頭等にロゴマーク（図1）を掲示します。その際、食の安全安心の確保に関し、得意とする分野や消費者の皆様にアピールしたい取組などを「安全安心のメッセージ」として付記します。なおロゴマークは5種類の中から選択できます。



【図1. ロゴマークと安全安心のメッセージ】

エ 登録事業者の公表
 登録事業者1,898者（R5.11時点）
 の宣言内容については図2の通り
 県ホームページにおいて公表しています。



【図2. 宣言内容HP公表イメージ】

オ「飲食店感染対策取組店」について

令和5年4月1日に要綱を一部改正し、「食の安全安心に係る自主基準に関するガイドライン」の「実施すべき内容」について、「感染対策の取組」（飲食店等に限定）を追加しました。

同年5月7日を以って新型コロナウイルスの感染症法上の扱いが5類に移行したことに伴い、「飲食店コロナ対策認証制度」等が終了しましたが、終了後においても引き続き感染対策を実施する飲食店は、自主的な感染対策取組内容を県に対して宣言することで、取組宣言店（感染対策取組店）としてアピールできます（交付された図3の「感染対策取組店シール」をロゴマークに貼付可能）。同年12月10日時点での登録者は380者です。

飲食店感染対策に係る取組（宣言内容例）

1. 基本的な感染対策項目：必ず盛り込んでいただくもの（3点）
 - ①手洗い等の手指衛生：定期的な手洗い等を来店者や従業員に呼びかける。
 - ②換気：換気設備は、定期的に清掃を行い、徹底した換気を行う。
 - ③緊急時の対応：国や県が示す感染対策の方針に従う。
2. アピール項目：独自の取組（以下記載例）
 - CO₂センサーの設置
 - アルコール消毒液による客席清掃
 - 従業員のマスク着用
 - 従業員等への周知徹底 等



取組店シール（ロゴマークに貼付） ロゴマーク（A4横版）

【図3. ロゴマークと感染対策取組店シール】

(2) 「消費者モニター」について

ア 概要

総参加運動の一環として、消費者としての役割を自らの行動で積極的に果たす人材を育成することを目的とし、消費者モニターを随時募集・登録する制度です。

イ 対象者

県内に在住する満18歳以上で、食の安全安心について、関心を持ち、無償で参加いただける方

ウ「食品工場見学会・生産者との交流会」

消費者モニターに更なる知識の習得を図っていただくことを目的に、参加・体験型事業として、平成24年から実施しています。

なお、コロナ禍で2年間休止となりましたが令和4年度から再開し、令和5年度は3回にわたり開催し117名に参加頂きました。

①食品工場見学会

食品工場で製造工程や衛生管理過程の見学等を行い、食品衛生に関する知識を身につける。また、事業者と消費者の意見交換を行うことで、相互理解を深めるものです。



【食品工場見学会】

②生産者との交流会

生産現場で生産工程の見学等を行い、生産における知識を身につける。また、生産者と消費者の意見交換を行うことで、相互理解を深めるものです。



【生産者との交流会】

エ 「モニター研修会」

消費者モニターを対象に、食の安全安心に関する正しい知識を習得する機会を提供するため、年1回研修会を開催しています。

令和5年度は、「食品中の放射性物質、各基準値、検査体制等について」をテーマに、専門家を講師として招き開催しました。



【モニター研修会】

オ モニターだよりの発行、アンケート

消費者モニターに対し、開催行事の報告や食の安全安心に関する情報の提供のため、年3回発行しているほか、食の安全安心に関する意識の変化を把握するため、年1回アンケートを実施しています。



【モニターだより】

(3) 食の安全安心セミナーについて

消費者モニターをはじめとした一般消費者及び事業者、生産者等を対象に、食の安全安心に関する正しい知識の普及・啓発を図り、県民総参加による食の安全安心への取組を推進することを目的としたセミナーを開催しています。

令和5年度は、9月に「健康食品の安全性」をテーマに開催し動画配信を含め130名に参加頂いた他、2月にも開催を予定しています。

3. 推進体制

食の安全安心の確保に関する施策の総合的な推進及び緊急時における的確な対応のため、体制の整備を図るとともに、関係機関等との連携を強化しています。

(1) 推進会議

推進会議は、総参加運動の中心的な組織として位置づけられ、「学識経験を有する者」、「消費者を代表する者」及び「生産者・事業者を代表する者」により構成される審議会として設置されており、推進条例の規定に基づき、食の安全安心の確保に関する重要事項を調査審議します。

具体的には、「食の安全安心の確保に関する施策」及び「施策の評価に関すること」、「食の安全安心の確保に関する関係者間の相互理解及び関係者の協働に関すること」、「食の安全安心の確保に関する県民参加の促進に関すること」等について、情報及び意見の交換を行っており、年3回程度開催しています。

(2) 食の安全安心対策本部会議

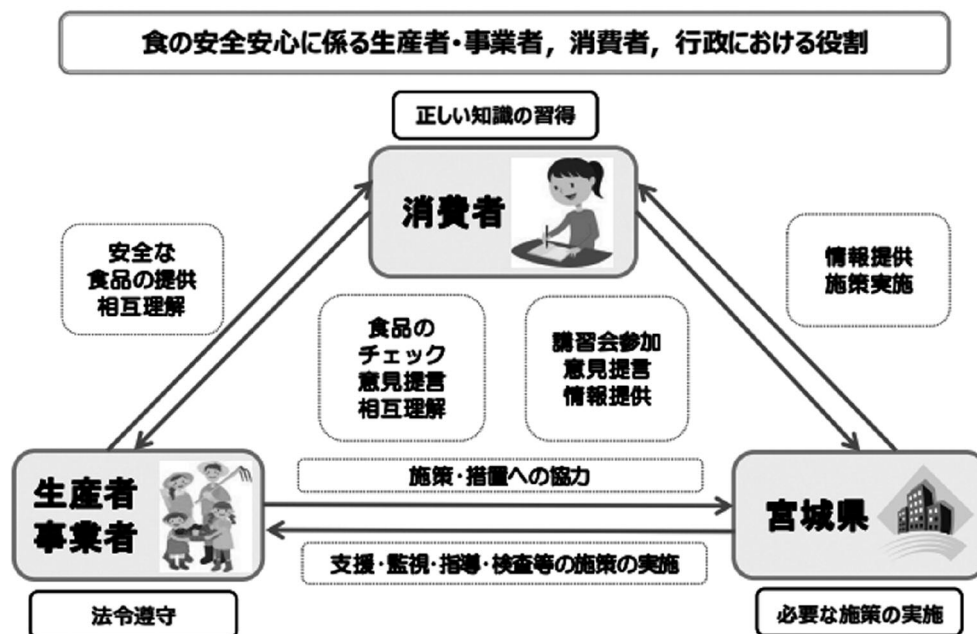
知事を本部長とする対策本部を組織し、関係部局の横断的な体制の整備及び連携により食の安全安心確保のための施策を総合的かつ計画的に推進します。また、県民の食生活等に重大な影響を及ぼすおそれのある重大な案件が発生した場合は、臨時の対策本部会議を招集し、早期解決を図ります。

(3) 基本的な計画による進行管理について

県では、推進条例に基づき、「食の安全安心の確保に関する基本的な計画」を策定し、食の安全安心に関する施策を計画的かつ総合的に推進しています。

食の安全安心の確保に関して講じた施策の実施状況については、推進条例第14条（※2）に基づき、毎年度、議会に報告するとともに、広く県民に公表し、着実な基本計画の推進に努めています。

なお、令和4年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第4期）」に基づく施策の実施状況につきましては、推進条例第15条に基づく、推進会議による評価を経た後、令和5年9月県議会に報告しました。



【図4. 体系図】

※1 推進条例第11条（県民参加）

県は、食の安全安心の確保に関し、県民が幅広く主体的に関わることができるよう、県民の参加の促進に関する必要な施策を実施するものとする。

2 前項に定めるもののほか、県は、食の安全安心の確保に関し、広く県民の意見を求めるための必要な措置を講じ、施策に反映するよう努めるものとする。

※2 推進条例第14条（議会への報告）

知事は、毎年度、食の安全安心の確保に関して講じた施策を議会に報告するとともに、公表するものとする。

「新たな日常」に対応した幼児野菜食育における デジタルトランスフォーメーション —幼児期からの望ましい食習慣の形成を目指して—

太白区保健福祉センター 家庭健康課

当区では、平成23年度より食育推進の標語をモーニングベジタブル、略して「モーベジ!」とし、若い世代と子育て世代の朝食と野菜摂取を推進している。その一環として、幼児期からの望ましい食習慣の形成を図ることを目的として、管内の幼稚園などと連携し、試食を伴う食育講座などを行ってきたが、感染症流行時の手法が課題となっていた。

第4次食育推進基本計画¹⁾では、「新たな日常」やデジタル化に対応した食育が重点事項となっている。そこで当区では、啓発媒体に動画を取り入れた幼児野菜食育プログラムを作成し、園児（幼児）及び保護者（特に若い世代）双方にアプローチする食育の取り組みを実施した。

1. 健康及び食生活課題の把握・分析

(1) 第2期いきいき市民健康プラン後期計画²⁾

朝食の摂取率や主食・主菜・副菜を揃えた食事、野菜の摂取頻度など、健康的な食習慣を実践している人の割合が若い世代ほど低い。

(2) 幼児健診における栄養相談内容

本市では幼児健診として、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診（3歳7か月児対象）を実施しており、保護者の希望や医師の指示などに基づいて個別栄養相談を実施している。令和2年度幼児健診における栄養相談内容として、1歳6か月児健診では、野菜などの好き嫌いに関する相談が27%と最も多く、2歳6か月児歯科健診では26%、3歳児健診では34%と、肥満の相談に次いで2番目に多い。

(3) 食事に関するアンケート調査の実施

令和2年度に係重点地区*幼稚園（以下、「モデル幼稚園」という）1施設と連携し、3～5歳児255名を対象に食事に関する質問調査を幼児の食事状況を把握するために実施

した。（回答者数239名、回収率93.7%）

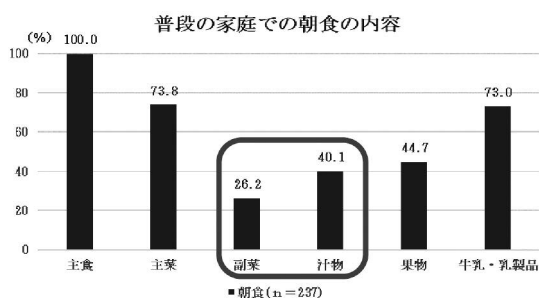
※幼児期から甘い飲み物の摂取が多く、肥満やむし歯の幼児の割合が高いため、係として重点的に健康課題解決の取り組みを実施している地区。

ア. 朝食摂取率

朝食を毎日食べる園児の割合は、97.5%（233名）であり、仙台市食育推進計画第2期³⁾中間評価の4歳児95.0%⁴⁾と比較すると高い傾向であった。

イ. 朝食の内容【図1】

朝食を毎日食べる（233名）及び週に数回食べる（4名）園児の朝食の内容を調査した。主食は100%（237名）、主菜は73.8%（175名）と高い一方で、副菜は26.2%（62名）、野菜が含まれていると思われる汁物は40.1%（95名）と低い傾向であった。



【図1】

2. 食育の取り組み方法

幼児健診栄養相談及びモデル幼稚園でのアンケート調査などにより、野菜などの好き嫌いで困っている家庭が多く、朝食において野菜を摂取していない家庭が多い傾向にあることを把握した。そこで、園児の野菜への関心を高め、家庭での野菜摂取頻度の増加を目指し、園児及び保護者双方にアプローチする野菜食育プログラムを作成し、係重点地区幼稚園4施設、保育園2施設の合計6施設（以下「園」という）を選

定し、取り組みを実施した。実施にあたり、幼児の食事状況などを把握する事前アンケートの実施及び、健康・食生活の課題など施設と情報を共有した上で、食育の取り組みを実施した。また、クッキングなど体験を伴う食育活動は感染のリスクが高くなるため、「新たな日常」やデジタル化に対応した非接触型の食育の手法を検討し、啓発媒体に動画を取り入れた。

(1) 期間

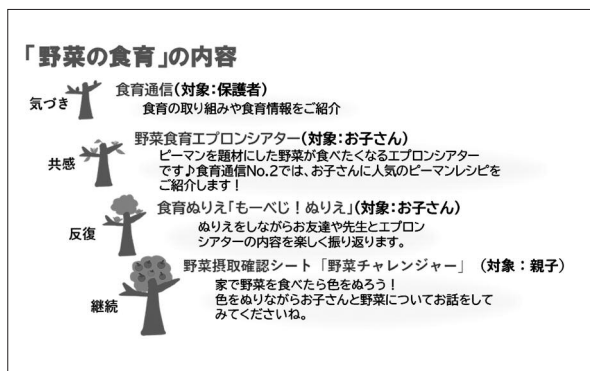
令和2年7月～令和4年6月 各園での取り組みは2か月程度

(2) 対象

園の3～5歳児840名と保護者

(3) 野菜食育プログラム内容【図2】

野菜食育プログラムの内容は、食育通信2種類の配付、園での野菜食育DVDの上映及び食育ぬりえの実施、野菜摂取確認シート「野菜チャレンジャー」配付の4つのステップとなっている。



【図2】

ア. 食育通信 (保護者対象)

保護者が食育の大切さに気づき、食育への意識を高めることを促す食育通信2種類を配付した。

(ア) 食育通信No.1【図3】

野菜食育DVD上映の1～2週間前に配付した。家庭での朝食内容が充実するための工夫及びこれから園などで実施する野菜食育の内容である4ステップの説明や当区がYouTube(せんだいTube及び太白区チャンネル)で配信している食育動画【図4】・【図5】などについて区のホームページで紹介をしており、そのホームページの二次元コードを掲載した【図6】。

(イ) 食育通信No.2

野菜食育DVD上映の当日に配付し、DVDに連動したレシピやお手伝いの紹介、家庭における野菜摂取継続などを促す「野菜チャレンジャー」について紹介した。

イ. 野菜食育DVD上映など (園児対象)

野菜食育DVDは、園児の野菜への関心を高め、野菜摂取意欲を高める動機づけとして、園などで人気の絵本「グリーンマンのピーマンマン」⁵⁾を題材としたエプロンシアターなどを当区職員が演じたものを、ビデオで撮影し、編集ソフトでDVDとして制作した。このDVDを園で上映し、

食育通信 No. 1



【図3】

食育動画



【図4】

食育動画



【図5】

YouTube でおいしい! 楽しい! 動画を配信しています

太白区ではせんだいTube・太白区チャンネルで管理栄養士による“食の情報”を配信中! 離乳食や親子野菜レシピ、地元野菜の魅力など、おいしく楽しく役に立つ情報をお届けしています。ぜひご覧ください!

モーベジ 検索

【図6】

園児が視聴した。(1保育園・1幼稚園は、園職員がエプロンシアターを実施した。)

ウ. 野菜摂取確認シート「野菜チャレンジャー」(親子対象)

家で野菜を食べたら色をぬり、楽しく野菜摂取の習慣化や色をぬりながら親子で野菜についての会話を促す「野菜チャレンジャー」をDVD上映の当日に配付した。回収はせず、家庭で負担なく実施できるように配慮した。

エ. 食育ぬりえ「もーべじ!ぬりえ」(園児対象)

ぬりえをしながらお友達や先生とDVDの内容を楽しく振り返ることを促す野菜のイラストのぬりえをDVD上映後1週間以内に園の活動として実施した。

(4) デジタルを活用した情報の発信

デジタルを活用し、作り方や食べやすくする調理の工夫及びお手伝いのポイントを分かりやすく紹介する目的で、野菜食育DVD及び食育通信と連動したレシピ動画(パプリカソテー【図7】、ドライカレー【図8】、ピーマンの肉詰め【図9・10】)3種を作成し、YouTube(せんだいTube及び太白区チャンネル)で配信した。また、レシピ動画の二次元コードを掲載した動画啓発ポスター【図11】を園に掲示した。

★パプリカソテー



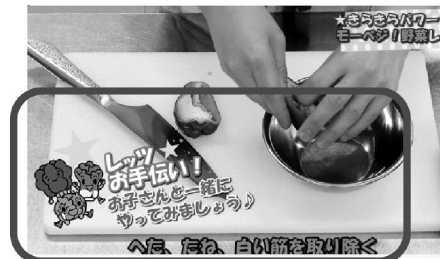
【図7】

★ドライカレー

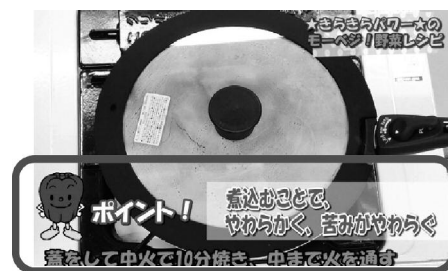


【図8】

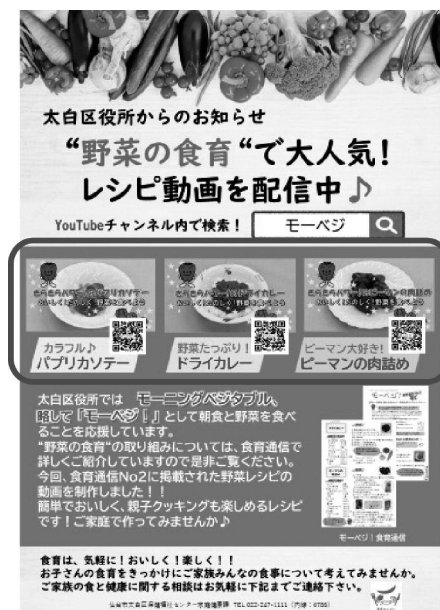
★ピーマンの肉詰め



【図9】



【図10】



【図11】

3. 野菜食育プログラム実施後のアンケート調査

DVD上映の2~4週間後に野菜食育プログラムの満足度及び園児の野菜への関心や野菜摂取頻度の変化を把握するために園の3~5歳児840名を対象として食事に関する質問調査を実施した。(回答者数501名、回収率59.6%)

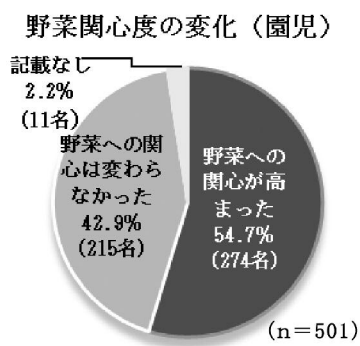
(1) 野菜食育プログラムの満足度

保護者の野菜食育プログラムに対する満足度を調査した結果、約80%の保護者は、「とてもよかった」または「よかった」と回答し、

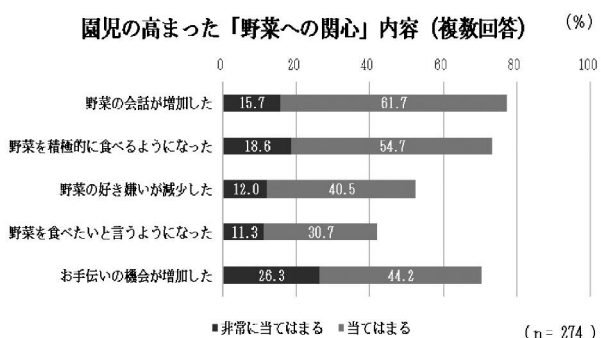
満足していた。野菜食育DVD上映や食育ぬりえは、園児対象の取り組みであったが、食育通信及び園の担当者や園児を通して保護者にも内容が伝わり、高評価につながったと考えられる。

(2) 園児の野菜への関心度の変化【図12】とその内容【図13】

54.7% (274名) の園児は、野菜への関心が高まったと回答した。野菜への関心が高まった274名の園児のうち約70%の園児は、「野菜の会話が増加した」、「野菜を積極的に食べるようになった」、「お手伝いの機会が増加した」と回答し、野菜食育がこの変化につながったと考えられる。



【図12】



【図13】

(3) 家庭での朝食の内容の変化

事前アンケートにおける朝食を毎日食べる (459名) 及び週に数回食べる (12名) 園児と事後アンケートにおける朝食を毎日食べる (381名) 及び週に数回食べる (5名) 園児の朝食の内容を比較したところ、副菜が0.5ポイント、汁物が9.5ポイント増加した。

※令和4年度取り組み実施1幼稚園は野菜摂取量の変化を調査しなかったため、除く。

(4) デジタル媒体の効果検証

DVD上映当日の給食にピーマン料理 (ピーマンハンバーグ) を提供した園もあり、「ピーマン食べられるよ!」、「今日がんばって食べる!」、「次はカラーピーマンを食べたい」といった声が聞かれ、残すことなく食べたようである。また、園でも家庭でも野菜をほとんど食べられない園児が、DVDを視聴した効果により、苦手な食べものにも挑戦する様子が伺えた。また、「動画は園児に分かりやすく、楽しく食育が実施できた」「子どもたちを介して保護者を巻き込んだ食育の企画は大変良い」「食育の内容がプログラム化されており、取り組みやすかった」などの感想が寄せられ、デジタルを活用した食育の効果が実証された。

4. まとめ

当区では、幼児健診栄養相談及び食事に関するアンケート調査などにより、野菜などの好き嫌いで困っている家庭が多く、朝食において野菜を摂取していない家庭が多い傾向にある課題を把握した。そのため、本事業では、幼児の野菜への関心を高め、家庭での野菜摂取頻度増加を目指し、野菜にフォーカスした食育の取り組みを実施した。コロナ禍ということもあり感染対策を考慮し、啓発媒体として動画を積極的に活用した。取り組み実施後のアンケートでは、野菜食育プログラムに対する保護者の満足度が高く、園児の半数は、野菜への関心が高まった。家庭での朝食の野菜摂取頻度が増加する傾向がみられたが、未だ朝食において野菜を摂取していない家庭は多く、朝食での野菜摂取につながる継続的なアプローチが必要であると考えられる。今後も区のホームページにおいて朝食と野菜摂取につながる「モーベジレシピ」を定期的に更新するなど、デジタルを活用した支援を継続していきたい。

食育におけるデジタルの活用は、「新たな日常」に対応し、職員の負担軽減及び、効率的に食育の取り組みが展開でき、幼児の健康的な食習慣の形成に寄与する可能性が示された。区のホームページでの案内や、電子システムを活用している当区の保育給付課とも連携を継続し、積極的に連携施設を拡大し、幼児の望ましい食習慣の形成の取り組みを展開していきたい。ま

た、今年度より食育通信をPDFデータで送付し、スマートフォンなどから簡単に閲覧できるよう工夫した。今後も動画作成など情報の発信方法に創意工夫し、より一層のデジタルトランスフォーメーション推進を目指していきたい。

引用・参考文献

- 1) 第4次食育推進基本計画 農林水産省
- 2) 第2期いきいき市民健康プラン後期計画
(平成30年3月)
- 3) 仙台市食育推進計画第2期後期計画(平成30年3月)
- 4) 仙台市保育所連合会「幼児の家庭における食生活実態調査」
- 5) 「グリーンマントのピーマンマン」さくら
ともこ・作 中村景児・絵

日常生活における地球温暖化対策のための身近な行動について

仙台市環境局地球温暖化対策推進課

今年は非常に暑い夏でした。仙台市でも真夏日（日最高気温が30℃を超える日）が50日を超え観測史上最多を更新するなど、「地球温暖化」の言葉を思い浮かべた人もいたのではないのでしょうか。

本稿では、今世界的にも大きな課題となっている「地球温暖化」について、その背景や対策のために身近に実践できる行動を、仙台市の事業も交えながらご紹介します。

1. 地球温暖化のメカニズムと影響

初めに、地球温暖化のメカニズムからご紹介します。

地球の平均気温は約14℃であり、私たち人類や多くの動植物が生きていくのに適した気温になっています。これは、二酸化炭素（CO₂）や水蒸気といった温室効果ガスが太陽によって暖められた地表面から放射される熱を吸収し、大気を暖める働きによるものです。

しかし産業革命以降に私たちが石炭や石油を使って多くのCO₂を排出したことにより、熱が宇宙に逃げにくくなり、地球の気温が上昇する「地球温暖化」が引き起こされています。地球温暖化の影響は単に「気温が上昇する」だけにはとどまりません。地球温暖化を一因として、高温や猛暑・熱波・寒波・干ばつ・豪雨といった気象現象の頻度や強度の増加など、気候変動の深刻化が懸念されています。こうした話は遠い国の話ではなく、仙台市内でも気温の上昇や短時間に強い雨が降る頻度の増加が既に観測されています。

2. 地球温暖化を取り巻く国内外の状況

2015年に採択された「パリ協定」では世界共通の目標として産業革命前からの地球の平均気温上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を継続することなどが定められました。気温上昇を1.5℃に抑えるには、2050年前後には世界の温室効果ガスの排出量を実質ゼロに抑える必要があるとされています。

さらに、2023年3月に公表された、気候変動

に関する政府間パネル（IPCC）「第6次評価報告書統合報告書」では、人間活動によって温暖化が起きていることは疑う余地がなく、温暖化を1.5℃又は2℃に抑えるには、この10年間で急速かつ大幅な温室効果ガスの排出削減が必要であるとされています。

日本においても、パリ協定等を踏まえ、温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比で46%削減し、2050年には実質ゼロにすることを目標に対策を進めています。

3. 地球温暖化の対策

地球温暖化の対策は「緩和策」と「適応策」という2種類の対策に大別されます。

「緩和策」は地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出量を抑制するための対策であり、省エネや再生可能エネルギーの利用などがあたります。

一方「適応策」は、緩和策を進めてもなお避けることが困難な気候変動による影響に対し、被害の回避や軽減を図る対策で、防災や高温下で農作物を守る対策などがこれにあたります。

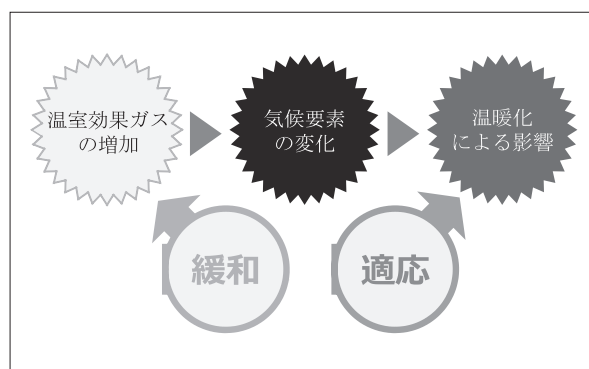


図1 緩和策と適応策のイメージ

このように地球温暖化は原因を対策するだけでなく、既に起こっている気候変動への対策を同時に進める必要があります。

4. 温室効果ガスの排出量

○日本の温室効果ガス排出量

地球温暖化の進行を止めるためには、温室効

果ガスの排出量を削減していくことが必要です。

日本全体では年間約10.6億トンのCO₂を排出しており、家庭部門の排出量は全体の14.7%を占めています。

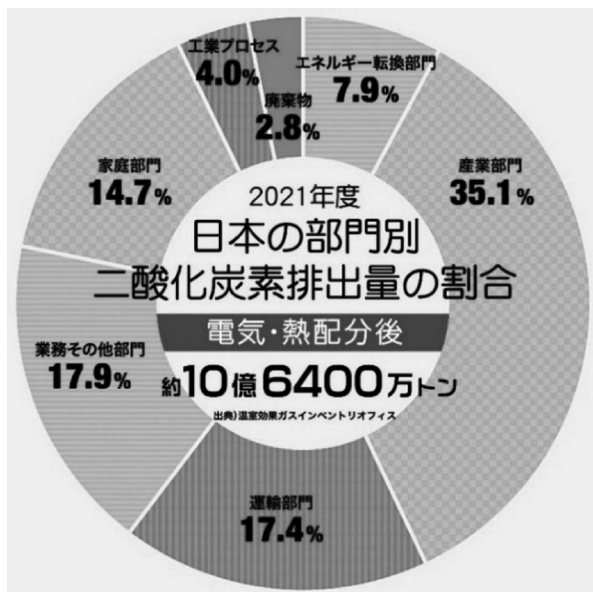


図2 日本の二酸化炭素排出量

全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<https://www.jccca.org/>) より

○家庭の温室効果ガス排出量

家庭一世帯あたりでは、毎年約3.7tのCO₂が排出されています。内訳をみると、照明・家電製品からの排出が最も多く、続いて自動車、暖房となっています。

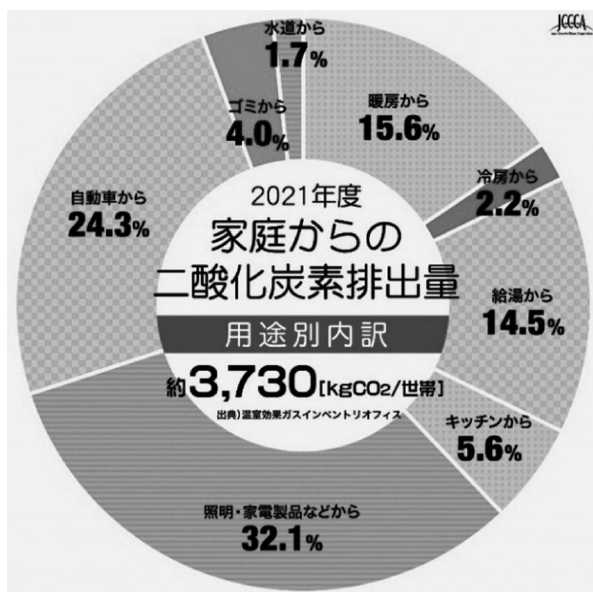


図3 家庭からの二酸化炭素排出量

全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<https://www.jccca.org/>) より

このように、地球温暖化の原因となるCO₂の排出削減を進めるためには、身近な家庭での取り組みが重要です。以降では、本市が取り組む施策を中心に、家庭で実践できる地球温暖化対策を紹介します。

5. 家庭の省エネ対策

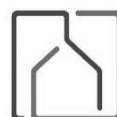
○住宅の断熱性能の向上

日本は、海外と比べて住宅の断熱の基準が低く、夏は暑く、冬は寒くなりやすい住宅が多くなっています。

断熱性能の低い住宅は、冷暖房機器を使用しても外に冷気や熱が逃げやすいため、エネルギー効率が悪いだけでなく、冬場は家の中の温度差が大きくなるため、ヒートショックのリスクも高くなります。

このため、住宅の断熱性能を高めることは、エネルギーを効率的に利用し光熱費を節約するとともに、ヒートショックを防ぎ健康な生活を送ることに繋がります。

本市では、令和5年度から、国の基準を上回る本市独自の断熱基準を設定し、この基準に適合した「せんだい健幸省エネ住宅」の普及に取り組んでいます。



せんだい健幸省エネ住宅

ぬく杜

図4 せんだい健幸省エネ住宅ロゴマーク

住宅の断熱性能の向上として手軽に始められ、効果が高いのが、住宅で最も熱の出入りが大きい窓の断熱化です。仙台市では、今ある窓に内窓を付けて二重サッシにする・より断熱性能の高い窓に交換するといった窓の断熱工事を対象に、補助事業を行っています。

窓以外にも、住宅の床・壁・天井の断熱工事や、断熱性能の高い新築住宅に対する補助を実施しており、市内の住宅の断熱化に取り組んでいます。

○省エネ家電への買い替え

家庭において電気使用量が多い家電はエアコンと冷蔵庫であり、この2つが電気使用量全体の約3割を占めます。

そのため、これらの家電製品を省エネ性能の高い製品に買い替えることが地球温暖化対策と

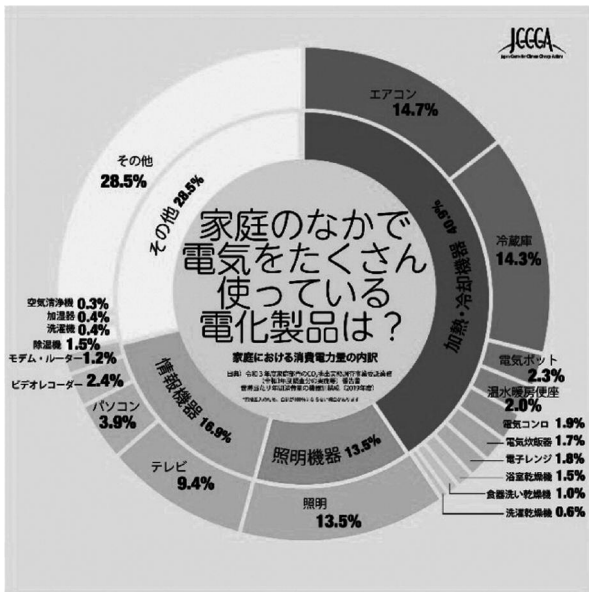


図5 家庭における消費電力量の電化製品別内訳
 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
 (https://www.jccca.org/) より

して効果的です。

例えば15年前の冷蔵庫を省エネ性能の高いものに買い替えると、年間の電気代が約1万円安くなり、CO₂の排出量も約55%削減することができます。

古い家電は使い続けず、性能の高いものに買い替えることが、家計にも環境にも優しい選択となります。

仙台市では、冷蔵庫やエアコンを省エネ性能の高いものに買い替えた方を対象に、景品が当たるキャンペーンを実施しています。

6. 再生可能エネルギーの利用

地球温暖化対策には、省エネの取り組みと併せて、住宅で使うエネルギーを再生可能エネルギーにしていくことが重要です。

住宅の屋根に太陽光パネルを設置し、自宅で使う電気を自ら発電することは、CO₂の排出を減らすことができるだけでなく、電気代の削減にもつながり、さらに災害時の停電にも備えることができます。

仙台市では、家庭における太陽光発電の普及に向け、市民から購入希望者を募って、そのスケールメリットを活かして安価に太陽光パネルや蓄電池等を設置できる共同購入事業を実施しています。また、高額となる初期費用がかからず、毎月の電気代程度の支払いで太陽光発電設備を設置できる、初期費用ゼロ太陽光発電シス

テム支援事業を実施しています。

7. その他の対策

○公共交通機関や自転車等の利用

自家用車の利用をできるだけ控え、公共交通機関や自転車、徒歩で移動することも重要です。例えば、駅まで自動車移動して、そこから電車に乗るパークアンドライドといった方法もあり、自分のライフスタイルに合ったやり方で始めてみるのが大切です。

○プラスチックごみの削減

プラスチックごみの焼却によってCO₂が排出されるため、プラスチックをきちんと分別して、リサイクルすることは地球温暖化対策の観点からも重要です。このような考えから、仙台市では今年4月から全国に先駆けて、ハンガー等の製品プラスチックの分別収集を開始しました。また、エコバックやマイボトルを利用して、ごみそのものを発生させないことも大切です。

○地産地消

地元でとれた食材を地元で消費することを地産地消といいます。トラック等で食材を遠くから輸送すると、その分CO₂を排出するため、地産地消は地球温暖化対策につながります。またハウス栽培は暖房にたくさんのエネルギーを使うため、農産物を旬の時期に消費することも有効です。

○適応の取り組み

CO₂の排出削減を進めても、なお避けることが困難な高温や大雨といった気候変動への「適応」の取り組みも重要です。ハザードマップ等であらかじめ住まいの地域の危険な場所や避難場所を確認して、大雨などの自然災害に備えたり、暑い時には我慢せず、熱中症にならないよう冷房を適切に利用することが挙げられます。今後も強い雨や暑い日の頻度がより増えることが想定され、こうした適応の取り組みの重要性が増してくることが考えられます。

8. おわりに

これまでご紹介したように、地球温暖化対策は決して難しいものではなく、身近に取り組める行動が様々にあります。まずは温暖化のことを知っていただき、自分にできそうなところから始めてみませんか。仙台市でも市民の皆様の行動を後押しできるよう取り組んでまいります。

第59回宮城県公衆衛生学会学術総会

宮城県公衆衛生学会

第59回宮城県公衆衛生学会学術総会を令和5年9月21日にハイブリッド形式（対面・オンライン）で開催いたしました。

特別シンポジウムでは、司会の小坂健先生のコーディネートの下、「これからの宮城県・仙台市の健康を考える」をテーマに2人の先生方の講演が行われ、対面・オンライン両参加者合わせておよそ100名の方にご聴講いただきました。当学会初となるハイブリッド形式での学会開催であり、宮城県内だけでなく県外からも多くの方にご参加いただきました。

本稿では、各シンポジストのプレゼン資料をもとに講演内容を紹介いたします。



○シンポジウム

1) 健康日本21：20年余りの振り返りと今後の展望

辻 一郎先生：東北大学名誉教授，同医学系研究科客員教授

辻先生は研究者として第1次から第3次にわたって20年余り健康日本21の策定・評価に携わってこられた。健康日本21とは、1979年にアメリカで公表されたHealthy Peopleをもとに作成されたものであり、これまでの問題解決型から目標指向型へ転換し、健康づくり政策にパラダイム・シフトをもたらした。今回のシンポジウムでは、過去20年余りの健康日本21の変遷についてお話しいただいた。

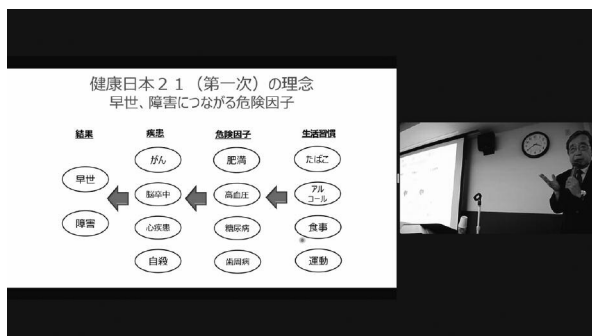
健康日本21（第一次）は、主に個人を軸とし、早世・障害につながる危険因子を取り除くことを基本理念として一次予防に力点を置き、9分

野（栄養・食生活，身体活動・運動，休養・心の健康づくり，たばこ，アルコール，歯科，糖尿病，循環器疾患，がん）70項目の目標が策定された。たばこに関する目標をめぐる大きな議論が巻き起こり，計画策定検討会において当初の「喫煙率の半減，喫煙本数の半減」という案について，1票差で目標の削除が決定し，「喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識の普及」という代替案に変更された。中間評価では目標過多によって進捗が芳しくないとの批判があり，目標をより重要な59項目に絞り込んだ。第一次期間中の最大の成果は喫煙率の減少であり，その要因は灰皿撤去やタクシーの全車禁煙化，路上禁煙地区指定といった受動喫煙防止の取り組みであった。これにより，個人の健康づくりにおける社会環境の改善の重要性が明らかとなった。第一次の最終評価では，健康知識の普及が行動変容に繋がっていないことが課題としてあげられた。

健康日本21（第二次）では，第一次を踏まえ，健康格差の縮小を目標に社会目標が最初に決定された。また，健康づくりに関わる主体の多様化，手法の進化が見られた。第二次の期間中，アウトカム（健康寿命，がん・循環器疾患の年齢調整死亡率）は目標を達成した一方，アウトカムの前提となる生活習慣・危険因子については不変・悪化が多いといった矛盾が生じた。この矛盾は，生活習慣・危険因子とアウトカムとの間に生じるタイムラグによるものと考えられ，現在の死亡率減少は過去の生活習慣改善の遺産であると分析された。つまり，第二次で明らかになった現在の生活習慣の悪化は将来の日本の健康アウトカムの悪化として現れることが懸念される。日本は人口減少の局面を迎えており，日本社会を持続可能なものとするために，現在の生活習慣の改善が急がれる。また，今後の課題として，健康に無関心な層や，健康知識や関心があっても低所得などが原因で実践できない層に対してどのようにアプローチしていくのか

が重要である。

令和6年度から開始予定である健康日本21（第三次）では、第二次で課題となった、健康づくりに参加しない・できない層をいかに取り込んでいくかを念頭に、効果的手法で全ての人に必要なサービスを提供するための取り組みの実施が求められる。また、社会環境の質を向上させ、誰もが自然に健康になれる環境づくりを行っていく必要がある。その成功例として、イギリスの減塩戦略が紹介され、食品企業の加工食品に含まれる塩分量にアプローチすることで大幅な食塩摂取量減量を達成した。日本でも、コンビニ弁当の塩分を減少させるスマートミールなどの取り組みが実施されている。二次予防に対する施策もしっかり実施しつつ、全ての人々が一次予防の取り組みを実施できる社会を目指すことが重要である。



2) 次の10年を目指してー宮城県と仙台市の健康づくりー

寶澤 篤先生：東北大学大学院医学系研究科
公衆衛生学分野教授

寶澤先生は、健康日本21の主旨を踏まえて策定された宮城県における「みやぎ21健康プラン」の推進協議会委員の1人であり、また、仙台市における「いきいき市民健康プラン」の策定に関わる地域保健・保健所運営協議会の委員長である。本シンポジウムでは、宮城県と仙台市の現状、今後の宮城県・仙台市の目標（案）、公衆衛生関係者にできること（ご提案）の3つのトピックをご紹介いただいた。

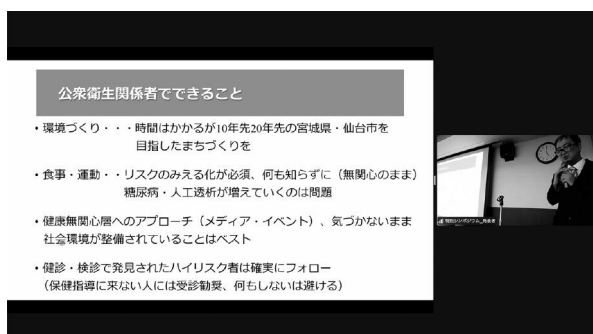
まず、第2次みやぎ21健康プランの重点課題である3分野（栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ）の最終評価をもとに、宮城県内の現状をお話いただいた。栄養・食生活分野における目標である1日の食塩摂取量は男性で変化なし、女性で改善傾向であった。また、1日の野

菜摂取量については、男女とも悪化していた。野菜摂取量が悪化した原因に関しては、物価高騰の影響によって野菜が購入できず、「食べなかった」でなく「食べられなかった」のではないかとということが理由として考えられる。身体活動・運動分野の目標である日常生活における歩数は男女ともに、変化がなかった。65歳以上の高齢者においては、男性で悪化していた。これらは、新型コロナウイルスによる外出控えなどが影響しているのではないかと考えられる。たばこ分野の目標である喫煙率・受動喫煙の機会を有する者の割合は男女ともに改善傾向であった。両目標とも改善傾向ではあるが、今後は喫煙の意思が強い人々に対しどのようにアプローチをしていくのかが課題である。これらの重点課題の他に、肥満者の割合、メタボリックシンドローム該当者・予備群割合の目標についても報告があったが、どちらも男女ともに悪化しており、宮城県において深刻な課題であることが明らかになっている。宮城県の健康寿命における目標は、男性は達成し、女性は改善傾向であった。しかし、この結果は、現在の悪化した生活習慣を反映しているのではなく、過去の良い生活習慣が反映されているため、楽観視できない。仙台市においても宮城県と同様に、健康寿命は延伸しているが、メタボリックシンドローム該当者割合が増加している。総括すると、深刻な課題である肥満、メタボリックシンドロームの改善が急務である。

これらの宮城県・仙台市の現状を踏まえ、第3次みやぎ21健康プランの施策の方向性、仙台市いきいき市民健康プラン（第3期）案について紹介があった。第3次みやぎ21健康プランの基本方針として、誰一人取り残さない、より実効性のある健康づくりの展開をキーワードに、また計画の視点として、社会の変化を捉えた健康づくりを強く置いている。仙台市いきいき市民健康プラン（第3期）の推進の方針は、全ての市民が健やかで心豊かに生活できる「誰も取り残さない健康づくりの展開」、市民や多様な担い手が相互に連携し「主体的に健康づくりに参画」、新たな視点やデジタル化など「社会の変化を踏まえた健康づくりの推進」の3点が挙げられている。しかし、これらのスローガンを設定するだけでなく、健康無関心層に対し意識づ

けを行うことが重要である。

最後に、公衆衛生関係者への提案として、リスクを踏まえた意識啓発、生活習慣の見える化の推奨、環境整備をすべきであると総括があった。次のプランが開始するまでに、産官学民の力を結集し、また、企業・他業種とも協力し、各自できることを積極的に実施する重要性を強調されていた。



参考資料

- 健康日本21（第二次）| 厚生労働省, https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kenkou_nippon21.html
- 健康日本21（第三次）| 厚生労働省, https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kenkou_nippon21_00006.html
- 「みやぎ21健康プラン」について－宮城県公式ウェブサイト, <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kensui/21plan.html>
- 第2期いきいき市民健康プラン後期計画 | 仙台市, <https://www.city.sendai.jp/kenkosesaku-zoshin/kurashi/kenkotofukushi/kenkoiryo/chosa/kekaku/ikikishimin/dainikikouki.html>

地域からの発信

登米市「ナトカリ」を軸とした健康づくり事業の取組について

登米市市民生活部健康推進課

1. はじめに

登米市では、令和2年2月に、健康づくりをより一層見える形にして啓発していくために「元気とめ！健康づくり宣言」を行い、7つの行動目標を掲げ、また、令和3年3月に策定した「第4期元気とめ食育21計画」において「健康寿命の延伸」「0次予防からの健康推進」「協働による健康なまちづくり・食育の推進」「豊かな食の伝承」を基本方針として取組を推進しています。



元気とめ！健康づくり宣言

2. 取組の背景

登米市は、脳血管疾患による死亡率が県内市町村の中でも高く、長年にわたり高血圧対策が重要な課題となっていました。これまで、特定健診後は、結果相談会や地区健康教室等で減塩のアドバイスなどを行ってきましたが、なかなか効果を出すことができずにいました。

平成29年に東北大学東北メディカル・メガバ

シク機構様はじめCOI東北拠点様のご支援をいただき、特定健診時での尿中ナトリウム・カリウム比（以下、尿ナトカリ比）を測定する取組を開始し、結果をその場で受診者に提示することを行ったところ、翌年には尿ナトカリ比が改善される方が多く、血圧の数値の改善にも変化が見られました。

尿ナトカリ比は、ナトリウム（食塩）とカリウムのバランスを示す指標で、数値が高いほど食塩摂取が多く、カリウム摂取が少ないことを示します。カリウムは、野菜や果物に多く含まれ、体内の塩分を排出しやすくする働きがあります。塩分と野菜の摂取バランスが、尿ナトカリ計を使用することで、その場で市民に数値で提示できたことは、行動変容への意識づけに大いに役立ち、減塩だけでなく野菜をプラスするという概念は、新しい啓発企画にもつながっていると感じています。

また、令和5年9月には、さらなる健康増進に向けた取組を推進するため、本市とカゴメ株式会社、一般社団法人ナトカリ普及協会が市民の健康増進や市民サービスの向上を図ることを目的に「食と農の連携推進事業に関する連携協定」を締結しました。

3. 取組のねらい

登米市の新鮮で美味しい地場産野菜の摂取に、理解を深めていただくとともに、塩分（ナトリウム）と野菜（カリウム）のバランスの良い食事について、広く市民に知ってもらうことで、健康課題である高血圧の改善、脳血管疾患による死亡率を減少させることを目的としています。

4. 取組の内容と成果

(1) 尿ナトカリ比を活用した適塩推進事業

【目的】

- ・尿ナトカリ比測定により、塩分と野菜摂取バランスが見える化し、適塩や野菜摂取アップに関する啓発を行う

【内容】

- ・特定健診の会場や保健活動推進員，食生活改善推進員の研修会や健康教室，健康相談等で尿ナトカリ比測定を実施し，適塩及び野菜摂取アップについて啓発を行った
- ・令和4年度からは，尿ナトカリ比ハイリスク者（測定値が高値だった者）を対象に再度，測定及び健康相談を実施

【成果】

- ・特定健診会場での尿ナトカリ比測定者（令和5年度13,305人（99.8%））のうち約5割が（6,831人）が7年間継続して特定健診を受診し，かつ尿ナトカリ比測定を行っており，市民へ普及・浸透されてきていると考えられる
- ・取り組んだ成果が，数値として目に見えることから，本人のやる気につながり継続して取り組むきっかけになっている
- ・尿ナトカリ比ハイリスク者に，再測定の機会を設けることで，食生活を振り返るきっかけとなり，健診時と比較し8割以上の人に改善が見られた



特定健診会場での尿ナトカリ比測定の風景



健診会場での健康教育

(2) 食と農の連携推進事業

【目的】

- ・親子で塩分と野菜のバランスの良い食事

について知り，あわせて地域で採れる食材について理解を深め，関係機関と連携しながら地場産野菜の普及につなげ，子どもの頃から食の大切さについて意識を高める

① 野菜たっぷり！適塩ナトカリレシピコンテスト

【内容】

- ・地域で採れる野菜を積極的に使用し，適塩に配慮したレシピを教育委員会と連携して小学5・6年生の親子を対象に募集。応募作品の中から入賞レシピを決定し，入賞レシピは，ホームページや広報等で広く周知し，学校給食でメニューとして取り入れる

【成果】

- ・登米市が推進している塩分（ナトリウム）と野菜（カリウム）のバランスの良い食事や登米市の食材について，親子で取り組むことで働き盛り世代へも啓発する機会となっている
- ・家族（特に祖父母）が作った野菜をレシピに使用することで，食べ物を大切にす感謝の気持ちが芽生え，家庭での食育活動にもつながっている



R3 ナトカリレシピコンテスト入賞者



優秀賞：つけだれいらずの野菜春巻き
（上記入賞者の作品）



R5 野菜たっぷり！適塩ナトカリレシピ
コンテスト表彰式



ナトカリレシピ集



道の駅でのナトカリ宣言

5. 最後に

令和5年11月に「第7回宮城県健康づくり優良団体表彰」では「スマートみやぎ健民大賞」を受賞しました。平成29年度から「ナトカリ」を軸として、健診での尿ナトカリ比測定、学校や家庭と連携した食育、食生活改善推進員協議会や道の駅と連携した食環境整備など、幅広く住民へ波及・定着させ、市民のナトカリの理解や、血圧改善などの成果を認められたことにより受賞することができました。このような成果が得られたことは、関係機関・団体の皆様のご理解とご協力をいただいたおかげと深く感謝しております。

今後も官民連携を図りながら、健康宣言の一項目に掲げている「適塩！プラス野菜あと一皿」の推進に努めながら、健康寿命の延伸を目指して「ナトカリ」をキーワードに健康づくりを推進していきたいと思っております。

② 地場産野菜摂取アップ事業

【内容】

- 登米市、登米市食生活改善推進員協議会、カゴメ株式会社、一般社団法人ナトカリ普及協会が共同で、塩分控えめで旬の地場産野菜を使用したナトカリレシピ集を作成し、11月の「みやぎ食育推進月間」にあわせて、道の駅や物産施設等で配布及び啓発動画の放映を行う。また、レシピ集の中から惣菜として販売を行うことで、適塩と地場産野菜の摂取アップとナトカリバランスについて啓発を行う

【成果】

- レシピ集を公共施設、道の駅や商業施設等で配布することで、広く普及啓発を図ることができた
- 企業と連携することで、レシピ集作成により工夫がプラスされ、動画での啓発が実現できた

レシピ集配布施設46か所、レシピ集の中から惣菜販売した道の駅3か所、啓発動画の放映モニター設置4か所



スマートみやぎ健民大賞

感染症情報

宮城県感染症発生動向調査情報

(令和5年10月30日～令和5年12月3日、第44週～第48週)

宮城県結核・感染症情報センター*

宮城県結核・感染症情報センターは、感染症法に基づき、県内の医療機関の協力を得て、感染症の患者発生動向と病原体の検出状況を把握し公表しています。ここでは、月間の動向を提供します。

1. 全数届出対象疾患届出状況

一類感染症

疾患名	10月30日～12月3日			2023年累計
	宮城県	仙台市	県全域	県全域
	届出なし			

二類感染症

疾患名	10月30日～12月3日			2023年累計
	宮城県	仙台市	県全域	県全域
結核	5	6	11	193

三類感染症

疾患名	10月30日～12月3日			2023年累計
	宮城県	仙台市	県全域	県全域
コレラ			0	0
細菌性赤痢			0	1
腸管出血性大腸菌感染症	3	2	5	80
腸チフス			0	0
パラチフス			0	0

四類感染症

疾患名	10月30日～12月3日			2023年累計
	宮城県	仙台市	県全域	県全域
E型肝炎			0	15
A型肝炎			0	0
エキノコックス症			0	0
コクシジオイデス症			0	0
チクングニア熱			0	1
つつが虫病			0	1
デング熱	1		1	1
日本紅斑熱			0	0
ブルセラ症			0	0
ボツリヌス症			0	0
ライム病			0	0
レジオネラ症	2	1	3	64
レプトスピラ症			0	0

五類感染症

疾患名	10月30日～12月3日			2023年累計
	宮城県	仙台市	県全域	県全域
アメーバ赤痢		2	2	7
ウイルス性肝炎		1	1	5
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症		6	6	59
急性弛緩性麻痺			0	1
急性脳炎			0	3
クリプトスポリジウム症			0	0
クロイツフェルト・ヤコブ病			0	2
劇症型溶血性レンサ球菌感染症			0	13
後天性免疫不全症候群		1	1	11
ジアルジア症			0	0
侵襲性インフルエンザ菌感染症			0	5
侵襲性髄膜炎菌感染症			0	0
侵襲性肺炎球菌感染症	2	4	6	28
水痘(入院例)			0	4
梅毒	4	10	14	142
播種性クリプトコックス症			0	2
破傷風			0	8
バンコマイシン耐性腸球菌感染症			0	0
百日咳			0	3
風しん			0	0
麻疹			0	0
薬剤耐性アシネトバクター感染症			0	0

2. 定点把握疾患報告状況

【インフルエンザ】

仙南保健所、塩釜保健所、大崎保健所、石巻保健所、仙台保健所管内で第44週から第48週まで流行が継続しました。気仙沼保健所管内で第44週から第45週及び第48週に流行が見られました。

【咽頭結膜熱】

仙南保健所管内で第46週から第47週に流行が見られました。大崎保健所管内で第44週から第48週まで流行が継続しました。仙台保健所管内で第48週に流行が見られました。

【手足口病】

仙南保健所管内で第44週から第46週に流行が見られました。

【水痘】

仙南保健所管内で第48週に流行が見られました。

3. 病原体検出状況(保健環境センター検出分)

病原体	月検出件数*	2023年累計
インフルエンザウイルス	A/H1亜型	0
	A/H1pdm09亜型	6
	A/H3亜型	23
	B型	1
パラインフルエンザウイルス1型		0
パラインフルエンザウイルス3型		0
エンテロウイルス		14
コクサッキーウイルス		37
エコーウイルス		0
アデノウイルス		5
ヒトパレコウイルス	1	6
風しんウイルス		0
麻疹ウイルス		0
ヒトパルボウイルスB19		0
ノロウイルス	G I群	4
	G II群	93
	G I群及びG II群	0
ロタウイルス		0
サポウイルス		7
アストロウイルス		9
ライノウイルス		1
A型肝炎ウイルス		0
E型肝炎ウイルス		4
RSウイルス		4
SARS-CoV-2		97
腸管出血性大腸菌	O157	4
	O26	3
	その他	1
腸管毒素原性大腸菌		0
腸管侵入性大腸菌		0
腸管病原性大腸菌		0
腸管凝集付着性大腸菌		0
他の下痢原性大腸菌		0
サルモネラ		1
カンピロバクター	<i>C.jejuni</i>	0
	<i>C.coli</i>	0
黄色ブドウ球菌(毒素産生性)		0
<i>Yersinia enterocolitica</i>		0
A群溶血性レンサ球菌		0
<i>Legionella pneumophila</i>		1

*10月30日～12月3日の検出日で集計

4. トピック

インフルエンザは、第44週に石巻保健所管内で定点医療機関当たりの患者数が警報発表基準を超えました。県はインフルエンザ警報を発表し、注意喚起を行いました。咽頭結膜熱については、大崎保健所管内で警報レベルを継続し、仙南保健所、仙台保健所管内でも警報レベルを超えました。全国的にも増加傾向にあることから、今後も基本的な感染対策の徹底に努めてください。

*宮城県保健環境センター微生物部

HP: <https://www.pref.miyagi.jp/site/hokans/kansen-center.html>

宮城県感染症発生動向調査情報

(令和5年12月4日～令和5年12月31日、第49週～第52週)

宮城県結核・感染症情報センター*

宮城県結核・感染症情報センターは、感染症法に基づき、県内の医療機関の協力を得て、感染症の患者発生動向と病原体の検出状況を把握し公表しています。ここでは、月間の動向を提供します。

1. 全数届出対象疾患届出状況

一類感染症

疾患名	期間・地域			2023年累計 県全域
	宮城県	仙台市	県全域	
	12月4日～12月31日			
	届出なし			

二類感染症

疾患名	期間・地域			2023年累計 県全域
	宮城県	仙台市	県全域	
結核	10	10	20	214

三類感染症

疾患名	期間・地域			2023年累計 県全域
	宮城県	仙台市	県全域	
コレラ			0	0
細菌性赤痢	1		1	2
腸管出血性大腸菌感染症	2		2	82
腸チフス			0	0
バラチフス			0	0

四類感染症

疾患名	期間・地域			2023年累計 県全域
	宮城県	仙台市	県全域	
E型肝炎			0	15
A型肝炎			0	0
エキノкокクス症			0	0
コクシジオイデス症			0	0
チクングニア熱			0	1
つつが虫病			0	1
デング熱			0	1
日本紅斑熱			0	0
ブルセラ症			0	0
ボツリヌス症			0	0
ライム病			0	0
レジオネラ症	4	1	5	69
レプトスピラ症			0	0

五類感染症

疾患名	期間・地域			2023年累計 県全域
	宮城県	仙台市	県全域	
アメーバ赤痢			0	7
ウイルス性肝炎			0	5
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症		4	4	63
急性弛緩性麻痺			0	1
急性脳炎			0	3
クリプトスポリジウム症			0	0
クロイツフェルト・ヤコブ病			0	2
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2		2	15
後天性免疫不全症候群			0	11
ジアルジア症			0	0
侵襲性インフルエンザ菌感染症			0	5
侵襲性髄膜炎菌感染症			0	0
侵襲性肺炎球菌感染症		6	6	34
水痘(入院例)			0	4
梅毒	1	12	13	156
播種性クリプトコックス症			0	2
破傷風			0	8
バンコマイシン耐性腸球菌感染症			0	0
百日咳			0	3
風しん			0	0
麻疹			0	0
薬剤耐性アシネトバクター感染症			0	0

2. 定点把握疾患報告状況

【インフルエンザ】

全ての保健所管内で第49週から第52週まで流行が継続しました。

【咽頭結膜熱】

大崎、仙台保健所管内で第49週から第52週まで流行が継続しました。仙南保健所管内で第50週に流行が見られました。

【A群溶血性レンサ球菌咽頭炎】

仙南保健所管内で第50週から第51週に流行が見られました。

3. 病原体検出状況(保健環境センター検出分)

病原体	月検出件数*	2023年累計
インフルエンザウイルス	A/H1亜型	0
	A/H1pdm09亜型	4
	A/H3亜型	9
	B型	1
パラインフルエンザウイルス1型		0
パラインフルエンザウイルス3型		0
エンテロウイルス		14
コクサッキーウイルス		37
エコーウイルス		0
アデノウイルス	3	8
ヒトパレコウイルス		6
風しんウイルス		0
麻疹ウイルス		0
ヒトパルボウイルスB19		0
ノロウイルス	G I群	4
	G II群	3
	G I群及びG II群	0
ロタウイルス		0
サポウイルス		7
アストロウイルス		9
ライノウイルス		1
A型肝炎ウイルス		0
E型肝炎ウイルス		4
RSウイルス		4
SARS-CoV-2		97
腸管出血性大腸菌	O157	4
	O26	8
	その他	1
腸管毒素原性大腸菌		0
腸管侵入性大腸菌		0
腸管病原性大腸菌		0
腸管凝集付着性大腸菌		0
他の下痢原性大腸菌		0
サルモネラ		1
カンピロバクター	<i>C.jejuni</i>	0
	<i>C.coli</i>	0
黄色ブドウ球菌(毒素産生性)		0
<i>Yersinia enterocolitica</i>		0
A群溶血性レンサ球菌		0
<i>Legionella pneumophila</i>		1

*12月4日～12月31日の検出日で集計

4. トピック

インフルエンザは、第49週に気仙沼保健所管内で定点医療機関当たりの患者数が警報発表基準を超えて以降、全保健所管内で流行が継続しています。咽頭結膜熱は、大崎、仙台保健所管内で依然として流行が継続しています。新型コロナウイルス感染症については増加傾向にあり、またゲノム解析で「注目すべき変異株(VOI)」に指定されたBA.2.86系統株が複数の保健所管内から検出されており、今後の動向に注意が必要です。

*宮城県保健環境センター微生物部

HP: <https://www.pref.miyagi.jp/site/hokans/kansen-center.html>

仙台市感染症発生動向調査情報

<令和5年10月30日～令和5年12月3日>

仙台市衛生研究所微生物課

集計（感染症法*に基づく全数報告件数）

疾患名	第44週	第45週	第46週	第47週	第48週	第44～48週 合計
結核	0	1	2	2	1	6
腸管出血性大腸菌感染症	1	1	0	0	0	2
レジオネラ症	0	0	1	0	0	1
アメーバ赤痢	1	0	0	1	0	2
ウイルス性肝炎	0	0	0	1	0	1
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	3	1	2	0	0	6
後天性免疫不全症候群	0	1	0	0	0	1
侵襲性肺炎球菌感染症	1	0	0	1	2	4
梅毒	1	6	0	3	0	10
風しん	0	0	0	0	0	0
麻疹	0	0	0	0	0	0

- 結核
肺結核：1例
その他の結核：1例
無症状病原体保有者：4例
- 腸管出血性大腸菌感染症
O8 VT1VT2：1例
O157 VT型不明：1例
- レジオネラ症
肺炎型：1例
- アメーバ赤痢
腸管アメーバ症：2例
- ウイルス性肝炎
B型：1例
- カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症
Citrobacter sp.：1例
Enterobacter cloacae：3例
Klebsiella aerogenes：2例
- 後天性免疫不全症候群
AIDS：1例
- 梅毒
早期顕症Ⅰ期：4例
早期顕症Ⅱ期：3例
無症候：3例

* 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

集計（患者数*）

週報定点把握対象 感染症名	第44週	第45週	第46週	第47週	第48週	第44～48週 合計
RSウイルス感染症	2	4	1	0	2	9
咽頭結膜熱	36	46	41	78	92	293
A群溶血性レンサ球菌 咽頭炎	43	59	78	83	92	355
感染性胃腸炎（小児科）	49	70	83	69	83	354
水痘	3	7	9	4	1	24
手足口病	8	12	16	11	17	64
伝染性紅斑	0	0	1	0	0	1
突発性発しん	5	4	4	11	5	29
ヘルパンギーナ	3	0	0	0	2	5
流行性耳下腺炎	1	2	1	0	2	6
インフルエンザ	706	684	1,044	1,672	1,730	5,836
新型コロナウイルス感染症	68	52	39	38	76	273
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	3	3	0	1	3	10
感染性胃腸炎 （ロタウイルス）	0	0	0	0	0	0
クラミジア肺炎 （オウム病を除く）	0	0	0	0	0	0
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0
マイコプラズマ肺炎	0	1	0	0	0	1
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0
マイコプラズマ肺炎 （小児科）	1	0	0	2	0	3
川崎病	0	0	0	0	0	0
不明発しん症	0	1	1	0	0	2

コメント

- [咽頭結膜熱]
過去5年間の同時期と比較してかなり多い状況が続いており、第48週には警報開始基準値を上回った。
- [A群溶血性レンサ球菌咽頭炎]
増加傾向が続いており、第47週以降は過去5年間の同時期と比較してやや多くなっている。
- [感染性胃腸炎（小児科）]
第45週に増加し、以降は増減を繰り返しながら推移している。
- [手足口病]
第45週に増加し、以降は増減を繰り返しながら推移している。
- [突発性発しん]
概ね横ばいで推移していたが、第47週に増加。第48週には減少に転じた。
- [インフルエンザ]
注意報レベルを維持しながら増加傾向を示していたが、第47週には警報開始基準値を上回り、5シーズンぶりに警報レベルに達した。
- [新型コロナウイルス感染症]
減少傾向が続いていたが、第48週に増加に転じた。

* 感染症発生動向調査における患者定点医療機関から報告された患者数

仙台市感染症発生動向調査情報

<令和5年12月4日～令和5年12月31日>

仙台市衛生研究所微生物課

集計（感染症法*に基づく全数報告件数）

疾患名	第49週	第50週	第51週	第52週	第49～52週 合計
結核	3	3	2	2	10
レジオネラ症	0	0	0	1	1
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	0	3	1	0	4
侵襲性肺炎球菌感染症	1	3	0	2	6
梅毒	2	2	5	4	13
風しん	0	0	0	0	0
麻疹	0	0	0	0	0

- ・結核
肺結核：2例
無症状病原体保有者：8例
- ・レジオネラ症
肺炎型：1例
- ・カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症
Citrobacter freundii：1例
Klebsiella aerogenes：3例
- ・梅毒
早期顕症Ⅰ期：6例
早期顕症Ⅱ期：4例
無症候：3例

* 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

集計（患者数*）

週報定点把握対象 感染症名	第49週	第50週	第51週	第52週	第49～52週 合計
RSウイルス感染症	0	2	2	0	4
咽頭結膜熱	73	116	102	101	392
A群溶血性レンサ球菌 咽頭炎	111	112	144	93	460
感染性胃腸炎（小児科）	83	121	131	110	445
水痘	2	4	3	4	13
手足口病	7	4	15	7	33
伝染性紅斑	0	0	0	0	0
突発性発しん	7	5	3	3	18
ヘルパンギーナ	0	0	1	0	1
流行性耳下腺炎	1	2	2	1	6
インフルエンザ	2,069	1,667	1,449	918	6,103
新型コロナウイルス感染症	97	102	136	131	466
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	2	8	5	4	19
感染性胃腸炎 （ロタウイルス）	0	0	0	0	0
クラミジア肺炎 （オウム病を除く）	0	0	0	0	0
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	0
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0
マイコプラズマ肺炎 （小児科）	0	0	0	0	0
川崎病	0	0	0	0	0
不明発しん症	0	0	1	0	1

* 感染症発生動向調査における患者定点医療機関から報告された患者数

コメント

〔咽頭結膜熱〕
第51週には減少に転じたものの、過去5年間の同時期と比較してかなり多い状況が続いており、依然として警報レベルを維持している。

〔A群溶血性レンサ球菌咽頭炎〕
第51週まで増加傾向が続いた。第51週及び第52週は過去5年間の同時期と比較してかなり多い報告数であった。

〔感染性胃腸炎（小児科）〕
第51週まで増加傾向が続き、保育施設等における集団感染事例は第49週に1件、第50週に3件、第51週に1件、第52週に2件の報告があった。

〔手足口病〕
増減を繰り返しながら推移している。

〔インフルエンザ〕
第50週以降、減少傾向を示しているものの、依然として警報レベルを維持している。

〔新型コロナウイルス感染症〕
第51週まで緩やかな増加傾向を示している。

仙台市内病院病原体検出情報

<2023年10月30日～2023年12月3日>

独立行政法人国立病院機構仙台医療センター
臨床研究部ウイルスセンター

ウイルス分離状況

2023年	第44週（最終） 10月30日～11月5日	第45週（最終） 11月6日～11月12日	第46週（中間） 11月13日～11月19日	第47週（中間） 11月20日～11月26日	第48週（中間） 11月27日～12月3日
インフルエンザウイルスA(H1)型pdm09	2	2	1	0	0
A(H3)型	0	5	6	1	0
B型(山形系統)	0	0	0	0	0
B型(ビクトリア系統)	0	0	0	0	0
C型	0	0	0	0	0
解析中	0	0	1	6	6
RSウイルス	0	1	0	0	0
ヒトメタニューモウイルス	0	0	0	0	0
ムンプスウイルス	0	0	0	0	0
アデノウイルス	2	1	1	0	0
エンテロウイルス	0	0	0	0	0
ライノウイルス	0	0	0	0	0
単純ヘルペスウイルス	0	0	2	0	0
サイトメガロウイルス	0	0	1	0	0
パラインフルエンザウイルス 1型	0	0	0	0	0
2型	0	0	0	0	0
3型	0	0	0	0	0
4型	0	0	0	0	0
解析中	1	0	0	0	0
未 同 定	0	0	0	0	0
分離総数/検体総数	5/52	9/58	12/50	7/53	6/48

抗原検出状況

2023年	第44週 10月30日～11月5日	第45週 11月6日～11月12日	第46週 11月13日～11月19日	第47週 11月20日～11月26日	第48週 11月27日～12月3日
インフルエンザウイルス	2	2	8	9	8
A型	2	2	8	9	8
B型	0	0	0	0	0
※Liat A型	2	5	8	8	8
B型	0	0	0	0	0
新型コロナウイルス	0	1	2	3	1
※Liat コロナ	10	4	6	6	4
RSウイルス	0	0	0	0	0
ヒトメタニューモウイルス	0	0	0	1	0
アデノ(呼吸器)	2	0	2	3	3
※溶連菌	0	0	0	1	1
アデノ(眼科)	0	0	0	0	0
アデノ(便中)	1	1	0	0	0
ノロウイルス	0	0	0	0	0
ロタウイルス	0	0	0	0	0
単純ヘルペス	0	0	0	0	0
水痘帯状疱疹	0	0	0	0	0
陽性数/検体総数	5/348	4/415	12/403	16/387	12/434

コメント：①宮城県内のインフルエンザウイルス定点報告数が増加していることから、10月よりインフルエンザと新型コロナウイルス同時検出キットの使用を再開しました。
②新型コロナウイルスについて、抗原検出と比較していただけるよう迅速PCRの「cobas Liat」の結果を併記するようにいたしました。
③「cobas Liat」ではインフルエンザウイルスについても同時に検査されるため、こちらの結果についても併記するようにいたしました。

※院内から提出される検体につきまして、同一患者から複数の検体が提出される場合がありますので、分離数と実質患者数が異なる場合、「分離数(実質患者数)」の順に記載しています。

なお、これらの成績は主に以下の医療機関から定期的に送られてくる検体を解析したものです。

* 永井小児科医院, 庄司内科小児科医院, 仙台医療センター

仙台市内病院病原体検出情報

<2023年12月4日～2023年12月31日>

独立行政法人国立病院機構仙台医療センター
臨床研究部ウイルスセンター

ウイルス分離状況

2023年	第49週 (最終) 12月4日～12月10日	第50週 (中間) 12月11日～12月17日	第51週 (中間) 12月18日～12月24日	第52週 (中間) 12月25日～12月31日
インフルエンザウイルスA(H1)型pdm09	6	0	3	0
A(H3)型	5	10	5	0
B型(山形系統)	0	0	0	0
B型(ビクトリア系統)	0	0	0	0
C型	0	0	0	0
解析中	0	0	4	4
RSウイルス	0	0	0	0
ヒトメタニューモウイルス	0	0	0	0
ムンプスウイルス	0	0	0	0
アデノウイルス	0	2	2	2
エンテロウイルス	0	0	0	0
ライノウイルス	0	0	0	0
単純ヘルペスウイルス	0	0	0	0
サイトメガロウイルス	0	0	0	0
パラインフルエンザウイルス 1型	0	0	0	0
2型	0	0	0	0
3型	0	0	0	0
4型	0	0	0	0
解析中	0	0	0	0
未 同 定	0	0	0	0
分離総数/検体総数	11/57	12/67	14/54	6/24

抗原検出状況

2023年	第49週 12月4日～12月10日	第50週 12月11日～12月17日	第51週 12月18日～12月24日	第52週 12月25日～12月31日
インフルエンザウイルス	3	3	3	3
A型	3	3	3	3
B型	0	0	0	0
※Liat A型	15	12	14	9
B型	0	0	0	0
新型コロナウイルス	1	0	4	3
※Liat コロナ	6	3	0	3
RSウイルス	0	0	0	0
ヒトメタニューモウイルス	1	0	1	0
アデノ(呼吸器)	0	2	6	3
※溶連菌	1	1	1	0
アデノ(眼科)	0	0	0	0
アデノ(便中)	0	0	1	0
ノロウイルス	0	0	0	1
ロタウイルス	0	0	0	0
単純ヘルペス	0	0	0	0
水痘帯状疱疹	0	0	0	0
陽性数/検体総数	5/386	5/452	15/461	10/361

コメント：①宮城県内のインフルエンザウイルス定点報告数が増加していることから、10月よりインフルエンザと新型コロナウイルス同時検出キットの使用を再開しました。
②新型コロナウイルスについて、抗原検出と比較していただけるよう迅速PCRの「cobas Liat」の結果を併記するようにいたしました。
③「cobas Liat」ではインフルエンザウイルスについても同時に検査されるため、こちらの結果についても併記するようにいたしました。

※院内から提出される検体につきまして、同一患者から複数の検体が提出される場合がありますので、分離数と実質患者数が異なる場合、「分離数(実質患者数)」の順に記載しています。

なお、これらの成績は主に以下の医療機関から定期的に送られてくる検体を解析したものです。

* 永井小児科医院, 庄司内科小児科医院, 仙台医療センター

保健所からの便り 宮城県

気仙沼保健所長から新任のご挨拶

昨年8月1日に気仙沼保健事務所保健医療監兼気仙沼保健所長を拝命しました上野達之と申します。本誌「保健所からの便り 宮城県」に寄稿するにあたり、まずは新しく保健所長となった者としてご挨拶申し上げたいと思います。

行政に入ったのは、昨年7月、まさに新型コロナウイルス感染症（COVID-19）第6波が終息傾向になり、一息入れて…というタイミングでした。保健所長になるのはいくつかの要件を満たす必要があるのですが、まずは新米の行政医（イコール公衆衛生医でしょうか）という立場で西條保健所長の元、塩釜保健所（本所および岩沼支所・黒川支所）にて行政職のなんたるかを学ぶことになりましたが、7月下旬から今も記憶に新しい第7波に直面いたしました。保健所はCOVID-19に関わる様々な対応に追われており、保健師のみならず事務職・栄養士といった医療系以外の他（多）職種含めた全所を挙げて、患者・濃厚接触者などの疫学調査などの電話対応、医療機関・本庁とのやりとり・調整、患者搬送業務などの対応プラスどうしても外せない通常業務などを、休む時間もほとんどないほどに朝から晩までこなしている姿を見て行政職の皆様の仕事ぶりに驚嘆いたしました。30年近く臨床医として、大学病院・地方の公立病院・私立の医療機関などで外科・消化器内科に従事していた自分には、事務職系のスキルなど全くあるはずもなく（ついでに一般常識も欠如していることを改めて実感もしました（麻生太郎副総理が十数年前発言したことは正しかった…））、忙しい皆様にただただ申し訳ない気持ちだったことを思い出します。コロナ業務に限って言えば、駆け出しの公衆衛生医ができることといえば、高齢者福祉施設などにおける検査業務や、感染者クラスターの発生した医療機関・介護福祉施設に対する調査・指導、食品製造施設などに同行（本当に同行しただけ）くらいしかありませんでした。ただ宮城県発ともいえる

コロナ対応の見直しによる業務の適正化・簡易化にも直に立ち会うこともでき、とても貴重な時間を過ごすことができました。しかし11月半ばごろから12月にかけて猛威を振るった第8波に私自身が吞まれてしまい、保健福祉事務所・保健所の皆様にはご迷惑をかけてしまいました（…とは言うものの、居なくなることで迷惑をかけるほどの戦力には全くなっていませんでしたが…）。

この約1年半の期間において、臨床医（医療の現場）から（大学という学問の立場ではない）非アカデミアの公衆衛生医（行政の現場）という、まったく異なる職種に替わってみて感じたこと少し書いてみようと思います。

そもそも個々の臨床医はその対象が病気をもつ方という、実はきわめて狭い領域を対象にしています。つまり大多数の健康な方々は、仕事の直接の対象になっていないのです。すると限られた疾患・診療の専門家になればなるほど、仕事（興味、と言い換えてもいいかもしれません）の対象はどんどん狭くなっていきます（私の専門としていた内視鏡外科はその最たるものでした。ただしここ10年、内視鏡外科手術の対象はどんどん拡大していますが）。仕事の中身だけに狭い視野の対象を絞ればいいのですが、あまり狭い範囲だけを見て（診て）いると、一般的なものの見方まで狭くなっていきがちです。人は自分の見たいものだけを見て、自分の信じたいものだけを信じる傾向にあります。「水は低きに流れ、人は易きに流れる」のです。そうであってはならないはずの医師という人種（職種）も決して例外ではないのです。別の観点でいえば、「疾患」をみることには傾注しますが、ときに「ヒト」を診ている、ということをお忘れしてしまうということです。「ヒト」はそれ自体だけでは成り立ちえません。「社会」の中で存在し、家族・知人を含めた「環境」の中に身を置き、成長していくものです。したがって「ヒト（の中にある疾病（体に限らず心

の疾患も))」を診る際には、それが属する「社会」や「環境」も診る努力なくして「必要かつ適切」な（「必要かつ十分」ではないことにご留意ください）医療の提供はできない、ということを考えるようになりました（裏を返せば、30年近く私自身がそれをできていなかった、ということ白状していることにもなりますが）。その究極の姿が、最近巷で問題になっている発熱患者受診における「完全予約制」や、COVID-19における医療機関の「診療拒否」といったものであり、コロナ禍で噴出した医療問題の背景因子の一つになっているのではないのでしょうか。

自分の周りに存在する「社会」や「環境」も診るという姿勢・考え方が、いわゆる公衆衛生につながるということ、まだ短い行政経験で実感いたしました。そして公衆衛生は医師や保健師といった医療系の技術職だけでは成り立たない、土木・建築・環境衛生・農業・化学系などの技術職の方々の存在や、なによりも事務系の一般職の方々の力があってはじめて成り立っている、ということ深く認識することができました。

今年度、3か月にわたる国立保健医療科学院での研修を終え保健所長となりました。保健所といえば、臨床医療従事者の方には、病院・診療所の立ち入りを通して何かしらの縛りをかけてくるような印象・誤解を持たれがちで、一般

の方々には、食中毒や捨て猫に関する業務をするところ、というような印象を持たれがちだったと思いますが、新型コロナウイルス感染症のパンデミックをきっかけに、県庁とともに病院・診療所と密接に関わるようになり、一般の方々とも電話でのやりとりなどを通じて、その距離が縮まったのではないのでしょうか。

会社などの組織や狭い社会（コミュニティーなど）に身を置いていますと、どうしても内側の視点（自分たち中心）から外やモノを見たり考えたりしてしまいがちですが、行政としての保健福祉事務所・保健所は、内側からの視点ではなくではなく外側からの（「大所高所＝法律」からの、と言い換えてもいいかもしれませんが）視点から、ヒトが母親のお腹の中にいる時から始まり、青少年・成人となり、やがていろいろな病気やトラブルをかかえながら歳をとり墓に入る直前まで、そのヒト本人とその周囲にある水・空気・食べ物を含めた環境などほぼすべてのものをその仕事の対象としなければならない、ということ常を常に念頭に置きながら今後も働いていきたいと考えています。行政に従事する者としては甚だ未熟者かもしれませんが、どうかよろしく願い申し上げます。

（文責：気仙沼保健福祉事務所 保健医療監
兼 気仙沼保健所 保健所長

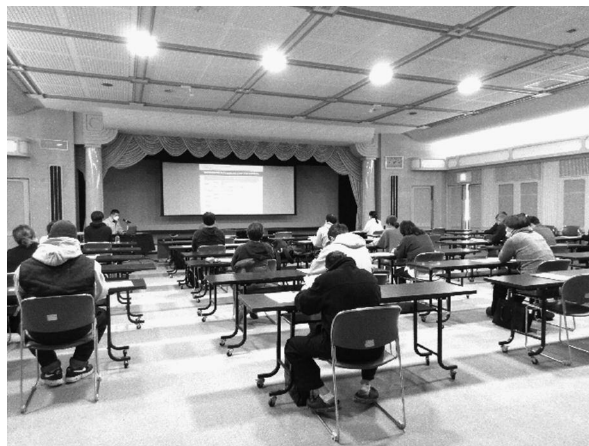
上野 達之）

保健所からの便り 仙台市

新型コロナウイルス感染症 5 類移行後の 食品衛生業務の取り組みについて

1. はじめに

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法での位置づけが5類に移行し、私たちの向き合い方も大きく変化しました。感染対策の実施については個人・事業者の判断が基本となり、外出自粛の動きや三密の回避などの考えも徐々に緩和され、日常を取り戻しつつあります。ここでは、5月以降の若林区保健福祉センター衛生課食品衛生係における取り組みの一部をご紹介します。



(写真1) 食品衛生講習会の様子

2. 集合型食品衛生講習会の実施

新型コロナウイルスの感染拡大以前は、若林区役所内のホールを利用した業種別の集合型の食品衛生講習会を実施していましたが、令和2年と3年は実施を見合わせ資料発送などに代替し対応しました。令和4年は流行状況を考慮しながら人数制限および受講者同士の距離を取り、会場の扉を開放して換気をしながら小規模な講習会を実施しました。

新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、令和5年はコロナ禍以前の規模の業種別の食品衛生講習会を実施しました(写真1)。5回の衛生講習会を実施し計131人が受講しました(表1)。

講習会後に講習会の開催方法についてアンケートを実施したところ、若林区役所での集合形式を希望する受講者が圧倒的に多く、数年ぶりの開催となりましたが、やはり対面して直接講習を行うことが営業者の理解をより深め、有効であることがわかりました(表2)。

その他にも食品製造施設からの依頼講習会を2回実施しました。講習の他に手洗いチェッカーを用いた手洗い実習も実施し、「手についた汚れを可視化することにより、普段の手洗いにおける不十分な部分を確認できた」と好評でした。

(表1) 業種別食品衛生講習会受講者数

開催年月	講習会対象業種	受講者数
令和5年5月	食肉販売業・食肉処理業	17人
令和5年8月	魚介類販売業・魚介類加工業・水産製品製造業	11人
令和5年9月	飲食店営業	27人
令和5年10月	菓子製造業・飲食店営業(調理パン)	40人
令和5年11月	製造業・大規模施設	36人

(表2) 講習会開催への希望について

若林区役所での集合形式	Web開催	どちらともいえない
70	26	26

食品衛生法や食品衛生法施行規則の中で定められている、事業者が従うべき衛生管理の基準の中に「教育訓練の実施」があります。今後も食品等取扱者の衛生教育の場として衛生講習会などを積極的に受講してほしいと思っています。

3. 祭事やイベントにおける仮設営業や臨時営業の監視実施

新型コロナウイルス感染症の流行により、中止を余儀なくされていた祭事やイベントについても徐々に以前のように開催されるようになってきました。若林区内で開催された大規模祭事「第35回若林区民ふるさとまつり」「第34回広瀬川灯ろう流し」「春と秋の卸町ふれあい市」についても、コロナ禍以前同様の開催規模となり、食品衛生監視員による監視を実施しました（表3）。

営業者に対しては、①提供メニューと調理方法の確認、②原材料の下処理（野菜のカットなど）は仮設テントでは行えないこと、③調理食品は中心部までしっかり加熱して提供すること、④冷蔵が必要な原材料や商品は保冷剤等を用いて保冷し温度管理を実施すること、⑤作り

置きは避け、加熱直後のものを提供するようにすること、⑥食品を衛生的に取り扱うこと、を事前に指導しました。祭事当日の監視では、事前に指導していた事項の確認を行い、指導内容を守っていない営業者に対してはすぐに正すように指導を実施しました。

令和3年6月以降、HACCPに沿った衛生管理が義務化され、仮設営業のような臨時的な営業についても、衛生管理計画の作成と記録が必須となりました。限られた施設や設備の中で食品を取り扱う上で、衛生管理計画を遵守し食品を調理するよう今後も指導を継続します。

4. おわりに

今後はさらに、コロナ禍で一時的に縮小した飲食店などの外食事業の拡大、祭事やイベントなどの活発化が見込まれます。衛生課では市民のみなさんに安心して飲食店や食品製造施設で製造された食品を利用していただけよう、今後も食品衛生講習会の開催、施設や祭事の監視を行い、食中毒予防や衛生管理の啓発を行っていきます。

（文責：若林区保健福祉センター衛生課
食品衛生係）

（表3）祭事やイベントの監視件数

	仮設営業 (臨時営業含む)	自動車営業	食品販売業他
第35回若林区民ふるさと祭り	13	2	6
第34回広瀬川灯ろう流し	28	2	2
春の卸町ふれあい市	22	9	36
秋の卸町ふれあい市	21	9	21

ちょっとひと息

「食材王国みやぎ」 春のおすすめ食材～せり～



【「食材王国みやぎ」とは】
宮城県には、澄んだ海、肥沃な大地、豊かな森が育む季節ごとの美味しい食材が豊富にあります。「食材王国みやぎ」は、食材の多彩さ、質の高さ、魅力を表す「メッセージ」です。
今回は、宮城県の豊かな風土が育んできた郷土食材「せり」をご紹介します。



【400年続く宮城の伝統野菜】
宮城県のせり栽培は、江戸時代初期には既に行われていたといわれ、自生していた在来種のせりに改良を重ねて栽培されるようになったという記録が残っています。



宮城県のせりの生産量は全国第1位です。約6割が名取市、約3割が石巻市で生産され、それぞれ「仙台せり」、「河北せり」というブランド名で出荷されています。

このうち「河北せり」は、地域で育まれてきた伝統と高い品質が認められ、2020年に地理的表示（GI）保護制度に登録されました。



【豊かな風土が育む郷土の味】
せりは水を張った田で栽培されます。水に浸かっている部分が茎として生長するので、せりの生長に合わせたきめ細やかな水位の調整が必要です。また、収穫後の洗浄にも多くの水を使うことから、各産地の豊富で清らかな地下水が、品質の高い宮城のせりを育んでいます。

【冬の「根せり」と春の「葉せり」】
9月から翌年3月頃まで出荷される「冬せり（根せり）」は、厳冬期に味が凝縮され、豊かな香りとシャキシャキとした歯ごたえが特長です。宮城県では伝統的にお雑煮に使われるほか、冬のグルメとしてすっかり定着した「せり鍋」では根ごと食べるのが定番となりました。

春に伸びた新芽を摘んで4月から5月頃まで出荷される「春せり（葉せり）」は、爽やかな香りと茎葉の柔らかさが魅力で、お浸しや浅漬けの他、肉巻きやチヂミの具材など、様々な料理と相性が抜群です。特に河北せりを栽培する石巻市飯野川地区では、

春には柔らかくお浸しなどに向く在来品種「飯野川在来」のみを出荷しています。長距離輸送には向かないため、ほとんど地元でしか出回らない希少品です。



春せりを味わうレシピ 春せりと宮城県産牡蠣の 和風チヂミ

【材料】（4人分）

- ◆春せり（3cmカット）・・・1束（100g）
- ◆玉ねぎ（2mmスライス）……………60g
- ◆牡蠣（1cmカット）…6～8個（130g）
- ◆シュレッドチーズ…80g
- ◆薄力粉……………100g
- ◆片栗粉……………30g
- ◆卵……………1個
- ◆水……………100ml
- ◆顆粒だし……………8g
- ◆塩……………ひとつまみ
- ◆ごま油……………適量
- ◆つけだれ
 - ★醤油……………20ml
 - ★みりん……………10ml
 - ★お酢……………15ml
 - ★白ごま……………3g
 - ★長ねぎ粗みじん切り…10g
 - ★おろしにんにく……………少々
 - ★〈お好みで〉豆板醤…5g



こちらのQRコードからもご覧いただけます



cookpad
宮城県のキッチン

【作り方】

- ①：ボールに薄力粉、片栗粉、卵、水で溶いた顆粒だし、塩を入れて混ぜる。
- ②：カットした春せり、玉ねぎ、牡蠣を①に入れて、牡蠣が潰れないように混ぜる。
- ③：フライパンが温まったら、ごま油を適量入れ、②のチヂミ生地を全て入れ平らにならす。
- ④：チヂミの表面にシュレッドチーズを乗せる。
- ⑤：焼き色が付いてきたら裏返し、何度か返しながらかく。
- ⑥：★を容器に入れて混ぜ合わせ、つけだれを作る。（豆板醤はお好みで）
- ⑦：カットしたチヂミをお皿に盛り付けて完成。

【むすびに】

宮城県の旬の食材やおすすめレシピ、「地産地消推進店」に関する情報は「食材王国みやぎ」公式InstagramやFacebookでも発信しています。おいしい県産品が当たるプレゼント企画も不定期で開催しておりますので、ぜひフォローをお願いします！

「食材王国みやぎ」



Instagram



Facebook

（宮城県農政部食産業振興課）

公衆衛生情報みやぎ 編集委員

編集委員 市川礼子 寶澤 篤 荒井由美子
樋口明夫 片倉成子 中嶋 亜希子
三沢松子 戸井田和弘 松村 環
秋山和夫 渡邊泰至(編集委員長)

あ と が き

「公衆衛生情報みやぎ」をいつもご愛読頂きありがとうございます。令和6年もよろしくお願いいいたします。

さて2024年は60年に一度の甲辰(きのえたつ)の年で、縁起の良い年といわれていますが、変化がおこる年、何かが始まる年、変革の年ともいわれています。まさに今年は新年早々から日本で発生した二つの大きな災害に心を痛められた方も多かったのではないのでしょうか。

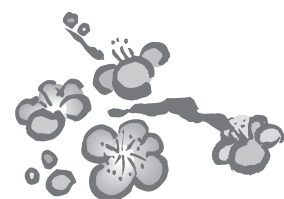
今年、変化を受け入れつつも環境全体が良

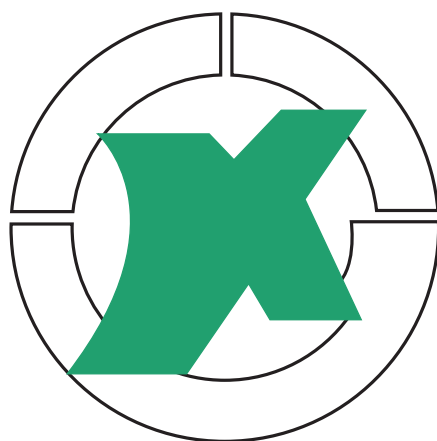
い方向へ向かっていくことを切に願うばかりです。

公衆衛生情報みやぎは、その時々旬な情報を発信できるよう努めてまいります。情報みやぎをコミュニケーションツールとして、これからも共に、歩んでいければと思っております。

今後も読者の皆様からのご意見・情報をお待ちしております。

(事務局：jouhou@eiseikyokai.or.jp)





記章の説明



は宮城県の地図



と公衆衛生協会の頭文字

Kを図案化したもので、Kの緑色は宮城県の色を表している。

外枠は公衆衛生協会の公を図案化したものである。

(昭和62年10月制定)

公衆衛生情報みやぎ 令和6年1月20日発行

編集者 公衆衛生情報みやぎ編集委員会
発行所 一般財団法人 宮城県公衆衛生協会
〒981-3111 仙台市泉区松森字堤下7-1
TEL 022-771-4722 FAX 022-776-8835
Eメール：jouhou@eiseikyokai.or.jp
URL：https://www.eiseikyokai.or.jp
印刷所 株式会社 インカワ印刷